

令和3年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第11号）						
招集年月日	令和4年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年9月12日	午前10時00分	副議長	森岡 勉	
	散会	令和4年9月12日	午後4時12分	副議長	森岡 勉	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	8番 山口 和幸 9番 永井 英治					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	税務課長	池上 聖吾	○	教育課長	山口 宏子	○
	税務課長補佐	田口 宏幸	○	教育課長補佐	石井 誠	○
	町民課長	山口 和久	○	教育課長補佐	山富 功一	○
	町民課長補佐	中竹 健次	○	教育課指導主事	吉川 巧	○
	生活福祉課長	蓑田 輝幸	○	高齢福祉課長	林 敬一	○
	生活福祉課長補佐	上田 日和	○	高齢福祉課長補佐	尾方 圭	○
	生活福祉課長補佐	早田 愛一郎	○	高齢福祉課派遣(局長)	前田 和博	○
				健康推進課長	大藪 哲夫	○
			健康推進課主幹	犬童 敦是	○	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第11号）

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 5号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 6号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 5号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 6号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元の配付のとおりです。本日は厚生文教常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、認定第1号、令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。池上税務課長。

●税務課長（池上 聖吾君） それでは、税務課所管分について御説明をいたします。9ページをお願いいたします。歳入からなります。項1、市町村民税、調定額、6億1,774万918円。収入済額、6億754万598円。不納欠損額、38万7,981円。収入未済額、981万2,339円。徴収率、98.3%で、前年度比、0.4ポイント上昇しております。項2、固定資産税額、調定額、6億1,0375万4,367円。収入済額、5億4,358万8,101円。不納欠損額、257万1,856円。収入未済額、6,759万4,410円。徴収率88.6%で、対前年度比1.2ポイント上昇しております。項3、軽自動車税、調定額7,051万4,768円。収入済額6,961万6,593円。不納欠損額3万7,200円。収入未済額86万975円。徴収率98.7%で、前年同一でございます。項4、市町村たばこ税、調定額、9,096万2,072円。収入済額同額でございます。徴収率100%です。町税の合計、最上段になります。調定額13億9,297万2,125円。収入済額13億1,170万7,364円。不納欠損額299万7,037円。収入未済額においては、7,826万7,724円でございます。前年度より、1,279万3,860円、縮減しております。徴収率94.2%で、前年度比1.2ポイント上昇しております。町税合計の内訳になります。現年度調定額13億182万6,135円に対しまして、収入済額12億9,693万2,672円。徴収率99.6%で、前年度比0.5ポイント上昇しております。現年度分徴収率は町、すいません。県内45市町村中8番目の順位になり、昨年度からプラス5、元年度からしますと、プラス26で順位が上昇しております。元年度からの順位上昇は、県内1位でございます。滞納繰越し分、調定額、9,111万4,000円。もとい、9,114万5,990円に対しまして、収入済額、1,477万4,692円。徴収率16.2%。前年度比3.5%上昇しております。滞納繰越し分徴収額においては、昨年度より約266万円、令和元年度より約752万円増額しております。また滞納繰越し調定額9,114万5,990円に対しまして、令和4年度の滞納繰越し調定見込額が、7,826万7,724円。約1,290万円、縮減されております。町税の今年、今年度の収入見込額、もとい町税の今年度収入済額が、前年度を収入済額に対して、約6,500万円増額になっております。その内訳としましては、市町村民税、現年度分が、高額所得者の退職所得によるものの増。それから、法人住民税、現年度分は、令和2年7月豪雨の災害復旧工事に係る建設業の業績向上によるものの増。固定資産税現年度分は新型コロナウイルス感染症による減、減免分、及び、3年に1度の評価替えによるものの減。それから市町村たばこ税は、たばこ税の増税による増額になります。13ページをお願いいたします。項2手数料、目1、節1、徴税手数料、収入済額、188万8,300円は町税督促手数料と、税務関係消滅すいりょうでございます。20ページをお願いいたします。項3、県委託金、目1、総務費県委託金、節2、町税費委託金は、県民税を町が徴収事務を行っているため、個人県民税納税義務者、6,952人に3,000円を乗じた金額及び令和2年度、精算額の合計となります。22ページをお願いいたします。項1延滞金加算金及び過料、目1、延滞金、節1延滞金は、主に過年度分の町税の延滞金になります。次に、歳出になります。主立ったものみの説明とさせていただきます。43ページをお願いいたします。項2、町税費、目1、税務総務費、節1報酬は、国民健康保険税担当

職員の産休代替と、住民税申告時の庶務、2名分でございます。節3、職員手当等、備考欄の1番下、時間外勤務手当は、申告相談のための給与支払い報告書の入力、作業及び、申告相談、当日の申告整理作業、それから、各種税の賦課作業処理、徴収などの時間外勤務手当でございます。節12委託料、備考欄の固定資産土地評価業務委託料は、3年に1回の評価替えに備え、年度ごとに土地の評価調整をするために委託したものでございます。その下の固定資産家屋評価委託、家屋評価業務委託料は、新增築分に合わせて60棟の評価、委託をしているものでございます。その下の総合土地情報システムオルソデータ更新業務委託料は、県から提供される、航空写真を現在の土地情報に背景図として編集した委託料でございます。その下の、損害賠償事件訴訟業務委託料は、野口法律事務所に支出した着手金になります。その下の予備費からの充用でございますけれども、これは損害賠償事件訴訟業務委託にかかる費用で、支出、支出負担行為を起しておりましたが、令和3年7月6日付で訴えが取下げになりましたので、11万円を差し引いた14万8,000円につきましては、支出負担支出負担行為を減額しております。次のページをお願いいたします。節13、統合型土地情報システム使用料は、土地情報のクラウドサービスソフトウェア使用料でございます。節18負担金補助及び交付金の備考欄の3行目の、たばこ小売組合助成金は、肥後たばこ販売協同組合あさぎり支部に対する補助金で、これはお客様へのサービスライターや、携帯灰皿の配布による、喫煙マナーの周知と、販売促進により、税収の向上に貢献されております。1番下のデマンド交通無料乗車費補助金は申告会場が遠くなった方や、交通手段のない方への往復の無料補助になります。実績につきましては往復片道合わせて23名の方に御利用いただきました。目2賦課徴収費、節11役務費、備考欄の、2行目軽自動車税、納付情報提供業務委託料、手数料につきましては、軽自動車協会から軽自動車税の納付情報データをCDで受け取るための手数料でございます。その下の軽自動車税環境性能徴収取扱費は、令和元年度の地方税の改正により、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されたもので、前年の徴収実績の5%を熊本県に、徴収取扱費として納入、納付したものでございます。節12委託料、電算システム委託料は、軽自動車税手続の電子化に伴うシステム改修委託料になります。節13、使用料及び賃借料、地方税電子申告支援サービス利用料は、共通納税分の、給与特徴分、それから、法人税申告分、それから、償却資産申告、給与支払い書、支払い報告書をなどの電子申告サービスの利用料でございます。節18、負担金補助及び交付金の備考欄の一行目の、町税共通機構負担金は地方税の電子化の業務を行っている町税共同機構への負担金でございます。その下の軽自動車税通報事務負担金は、軽自動車申告取扱い事務の町村分の町村割分の負担金でございます。節22、償還金利子及び割引料の備考欄、町税還付金は個人や法人の申告による、更正などによる、過年度分還付金になります。以上で税務課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。それでは、町民課所管分を御説明いたします。まず歳入からです。12ページをお願いいたします。2枠目、項2、目2衛生費負担金、節1保健衛生費負担金は、墓地公園管理料で、永代管理料2件、年間管理料26件分となります。次のページをお願いいたします。1枠目、2段目。目3衛生使用料、節1保健衛生施設使用料は、新規の墓地公園永代使用料1件分となります。2枠目、項2、目1総務手数料、節2戸籍関係手数料は、その下、節3、住民登録関係手数料、その下、節4、印鑑証明手数料、次のページをお願いいたします。節5、諸証明手数料、備考の諸証明、諸証明手数料は、その下、節

6個人番号関係手数料につきましては、それぞれを受入れております。総件数は1万3,915件でした。目3衛生手数料、節1衛生手数料は、犬の新規登録56頭、その下、狂犬病予防注射手数料795頭分、その下、一般廃棄物処理業等清掃許可手数料は、使用する車両等の更新手数料で、73台分となります。次のページをお願いいたします。項2、目1総務費国庫補助金、節1戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付事業費補助金につきましては、カードの作成から発送に係る一連の業務を地方公共団体システム機構に委託しており、歳出で負担金として支出しております。その下、個人番号カード交付事務費補助金は、主に、会計年度任用職員への人件費等で交付されている補助金となります。令和3年度のカード申請件数は1,742件、交付件数は1,838件でした。その下、節2社会保障税番号システム整備費補助金は、戸籍システム改修に係る補助金で、歳出の委託料で支出しております。次のページをお願いいたします。2枠目、項3目1総務費国庫委託金、節2戸籍住民基本台帳費委託金は、外国籍の転入費等の届出に対する事務処理に関する委託料となります。次のページをお願いいたします。最上段で、節2国民年金事務委託金は、国民年金事務に係る人件費や物件費協力連携事務に係る委託金となります。20ページをお願いいたします。項3目1総務費県委託金、節3、住民基本台帳費委託金、人口動態調査事務委託金は、出生や死亡等の自然現象、転入転出等による社会増減の報告に関する事務委託金となります。次は歳出となります。40ページをお願いいたします。3段目、目16旅券費、節8旅費は、新型コロナウイルス感染症対策で、研修費がWeb開催のため、不用額となっております。次に、44ページをお願いいたします。3段目、項3、目1戸籍住民基本台帳費で、次のページをお願いいたします。5段目の節12委託料は、戸籍や住基ネット等の保守委託料等になりますが、備考の1行目、電算システム改修委託料は、マイナンバーカードが作成されて、町に送付されたカードを各申請者へ交付するために、管理するシステム導入分となります。同じく、備考の7行目の戸籍情報システム改修委託料は、歳入で説明しました社会保障税番号システム整備費補助金の対象事業費となります。その下、節13委託料及び賃借料は、戸籍システム及び住基ネットのリース料となります。平成31年度から、それぞれ5年間のリースとなっております。二つ下、節18負担金補助及び交付金で、備考の3行目は、個人番号カード関連事務負担金で、カードの作成から発送までの委託先へ支出しているものとなります。歳入で説明しました、補助対象事業費です。53ページをお願いいたします。2段目、目5国民年金事業費、節12委託料は、税制改正に伴うシステム改修委託料となります。63ページをお願いいたします。2段目、目2予防費は狂犬病予防に関する支出で、節12委託料は、町道での犬猫等の死骸処理委託料となります。3段目、目3環境保全費で、次のページをお願いいたします。4行目、節7報償費は、不法投棄の監視のため、巡回をしていただく環境美化監視員10名分と、各行政区から選出いただいております廃棄物減量等推進員52名分の謝金となります。四つ下の節12委託料は、可燃物、不燃物のごみ収集や、生ごみの収集及び処理、また、不燃物の選別処理のための委託料となります。その下、節14工事請負費は、墓地公園の周囲に木柵がありましたが、老朽化のため、樹脂製の規格に取り替える工事を実施しております。その下、節18負担金補助及び交付金で、備考3番目、資源有価物回収事業交付金は、各行政区協力団体へ回収重量に対し、交付したものとなります。70ページをお願いいたします。最後となりますが、中ほどで、項2清掃費、目1塵芥処理費で、節18負担金補助及び交付金は、人吉球磨行政組合へごみ処理費、し尿処理費、斎場費として支出したものです。なお、前年比で、可燃ごみが120トン増加、不燃ごみ

が、21トン減少となっております。以上で町民課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） 続きまして、生活福祉課所管分について説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。歳入となります。表中ほどの、項2負担金の目1、民生費負担金、節2障がい者福祉費負担金の地域活動支援センター事業市町村負担金は、障がい者の方への生活支援や社会交流の場を提供している事業に対しての、錦町、相良村からの負担金となります。その下、巡回相談支援事業町村負担金は、上球磨4町村で実施しております事業の町村負担金となります。節3児童福祉費負担金は、令和3年度分の、保育所負担金と過年度分の保育所負担金となります。節4養育医療事業費負担金の養育医療費保護者負担金は、低出生体重児の医療費のうち、保護者の負担金を受入れたものでございます。14ページをお願いいたします。1枠目、目2、節1の民生手数料は、現年、現年分、過年度の保育料督促手数料を受入れたものとなります。2枠目、節2障がい者負担費負担金。あ、失礼しました、障がい者福祉費負担金。障がい者医療費負担金は、障がい者の方の医療費を軽減するための公的医療、医療性医療、失礼しました、公的医療制度で、実績に基づき、国の負担分を受入れたものです。その下、障がい者自立支援給付費等負担金は、障がい者の方の行動支援や相談支援、補装具などのサービスについて、実績に基づき、国の負担分を受入れたものでございます。節4児童福祉総務費負担金の子供のための教育、保育給付、交付金は、認定こども園、保育園に支払う運営費に対する国の負担分を受入れたものです。その下、障がい児給付費等負担金は、障がい児及び発達障がい児等に対する通所支援費のうち、国の負担分を受入れたものでございます。その下、子育てのための施設等利用給付交付金は、保育料無償化に伴う認定こども園の預かり保育に対する交付金で、国の負担分を受入れたものでございます。節5児童手当事業費負担金は、中学生以下の児童に支給される児童手当において、国の負担割合分を受入れたものでございます。節6、養育医療事業費負担金は、低出生体重児の入院に係る医療費の保護者負担分を除いた2分の1を、国庫負担金として受入れたものでございます。15ページをお願いいたします。中ほどの目2民生費国庫補助金、節1障害者福祉費補助金の地域生活支援事業補助金は、障害者の方の日常生活用具の購入、地域活動支援センターや巡回支援、専門員などに要する費用について、国の負担割合分を受入れたものとなります。その下、節2児童福祉総務費補助金の子供子育て支援交付金は、延長保育や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、病児、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などに対する国の負担分を受入れたものです。その下、子供子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は、保育の質の向上のための研修に対する国の負担分となります。その下、保育対策総合支援事業費補助金は、保育所のICT化整備や、新型コロナウイルス感染症対策用品購入に対する国の補助金を受入れたものとなります。その下、子供子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度改正に伴うシステム改修を、改修費を受入れたもの、となります。その下、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、認定こども園、保育園、学童クラブで働く職員の賃金を1人当たり9,000円程度引き上げるための予算を受入れたものでございます。目3、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金は、児童手当受給者等を対象に、児童1人当たり10万円を、5万円ずつの2回に分けて支給した事業の事業費を受入れたものでございます。目4、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、非課税世帯や家計急変世帯へ10万円を給付する事業費を受入れたものでございます。目5、低所得子育て、低所得子育て世帯生活支援特別給付金は、児童手当受

給者等を対象に、住民税非課税世帯の児童1人当たり5万円を支給したもので、その事業費を受入れたものでございます。16ページをお願いいたします。最下段の目2、民生費国庫委託金、節1障がい者福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務に対する委託金を受入れたものでございます。17ページをお願いいたします。2枠目、中ほどの目2、生活、失礼しました民生費県負担金、節2障害者福祉費負担金は、国庫支出金で説明いたしました各項目の県負担分となります。節4児童福祉総務費負担金の各項目につきましても、国庫支出金で説明しました、各項目ごとの、県の負担分となります。節5児童手当事務費負担金は、児童手当に係る事務費を受入れたものでございます。節6、養育医療事業費負担金は、低出生体重児に係る医療費の県負担分を受入れたものでございます。節7救護施設費負担金は、各福祉事務所から受けました事務費及び保護費の負担分となります。最下段、節1社会福祉総務費補助金は、民生委員協議会の活動補助金と、18ページの最上段になりますが、特別弔慰金の事務に対する交付金を受入れたものでございます。二つ下の枠、節3、障害者福祉費補助金の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金は、重度心身障がい者の方の申請された医療費に対しまして、県の負担分を受入れたものでございます。その下、地域生活支援事業補助金は、国の補助、同様に県の負担分を受入れたものでございます。その下、難聴児補聴器購入費助成事業費補助金は、障害者手帳等級に該当しないが、聞こえにくさのある児童に対し、補聴器の購入費の助成を行うもので、県の負担分を受入れたものでございます。節4児童福祉費補助金の子育て8世帯、子育て支援事業費補助金は、第三子以降の保育料無償無料化に対する県の負担分を受入れたものです。その下、子供のための教育保育給付費、地方単独費、単独費用補助金は、認定こども園、保育園に支払う運営費のうち、県の負担分を受入れたものです。その下、子供子育て支援補助金は、延長保育や一時預かり事業、放課後児童、放課後児童健全育成事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などに対する県の負担分を受入れたものでございます。その下、教育の質の向上のための、研修支援事業費補助金は、町が主催します、認定こども園、保育園の職員を対象にした研修に対する補助金を受入れたものでございます。その下、保育対策総合支援事業費補助金は、保育士か、保育資格を持たない、補助職員を園が雇い上げる際の経費に対する補助金を受入れたものでございます。節5、子供医療費助成事業費補助金は、県からの乳幼児医療費補助、補助金を受入れたものでございます。節6ひとり親家庭福祉費補助金は、ひとり親家庭等医療費補助金を受入れたものでございます。21ページをお願いいたします。2枠目、目1指定寄附金の災害支援寄附金は、7月豪雨に対する寄附金を、児童福祉寄附金は1件の寄附金を受入れております。23ページをお願いいたします。中ほど、目1民生費納付金の節1救護施設費納付金は、救護施設入所者の自己負担金を受入れたものです。24ページをお願いいたします。雑入となりますが、中ほどより少し下に記載のありますしらがね寮職員給食費は、職員の当直時の給食費を受入れたものとなります。その下から、このページ最下段までは、過年度の事業の精算金や交付金の交付金、廃油の取引料を受入れたものとなります。26ページをお願いいたします。目6災害復旧費の節3、民生施設災害復旧事業債は、須恵保育所の法面復旧工事分の事業費債を受入れたものです。目7民生債はそれぞれの事業において、事業債を受入れたものとなります。歳出のあります、48ページをお願いいたします。2枠目、目1社会福祉総務費ですが、職員の給料を含む、支出済み額となります。主なものにつきましては、49ページになりますが、節12の委託料としまして、総合相談事業委託料や、災害時避難要支援者支援システム保守委託料、節13の使用料及び賃借料で、デマンド交通

システムに係る使用料と、災害時避難、災害時避難要支援者支援システムのリース料、節18の負担金補助及び交付金では、民生委員児童委員協議会への補助金や、社会福祉協議会運営費補助金、デマンド交通運行に対する補助金、遺族会補助金、社会福祉協議会からの派遣職員の負担金、社会福祉協議会事業費補助金が主なものとなっております。51ページになります。目4障がい者福祉費でございまして、主なものとしまして、節11役務費では、審査、審査や意見書に係る手数料を、52ページに移ります。節12委託料では、地域生活支援に係る委託料を、節13使用料及び賃借料では、障がい者の方のサービス請求内容チェックシステムの使用料、節18負担金補助及び交付金では、障がい者の方の各団体や、支援事業所への負担金を支出しております。節19扶助費では、障がい者の方の医療費や補装具、日常生活用具や、自動車免許取得に係る費用、福祉年金給付や、福祉タクシーで、タクシー料金助成に対する支出となっております。53ページをお願いいたします。節22償還金利子及び割引料は、令和2年度事業確定によります各事業の返還金となっております。節27、繰出金は、球磨郡障害認定審査事業特別会計への繰出金となっております。54ページをお願いいたします。目7社会福祉施設費の社会福祉、失礼しました、社会福祉施設費の生活福祉課所管分としましては、節12委託料のヘルシーランド指定管理委託料と、ふれあい福祉センター指定管理委託料及び節16、公有財産購入費、節17備品購入費が主なものとなっております。目8、子育て世帯等臨時特別支援事業費につきましては、55ページにまたがりませんが、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給した事業に係る支出となっております。目9、大学生等への臨時特別給付金給付事業費は、あさぎり町が独自事業として、大学生等への支援事業として実施しました町内出身の大学生等に、10万円を支給する事業費支出となっております。その下、目1児童福祉総務費につきましては、節7報償費の出生祝い金につきまして、69名の出生児に対しまして祝い金を支給しております。56ページをお願いいたします。節18負担金補助及び交付金の施設型給付費負担金は、認定こども園、保育園の運営費、運営費として支出したものでございまして、放課後児童健全育成事業補助金は、放課後児童クラブに対し、運営資金の一部を補助したものでございまして、保育対策総合支援事業費事業補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消耗品等や、保育補助者雇い上げ強化事業として支出したものでございまして、病児、病児病後児、保育事業負担金は、公立多良木病院企業団のほっと館で実施しております事業への負担金となります。延長保育事業費、失礼しました、延長保育事業補助金及び障がい児保育事業補助金は、それぞれの保育事業を実施している園に対しての補助金となっております。子育てのための施設等利用費負担金は、保育料無償化による、認定こども園の預かり保育に対する、負担金でございまして、一時預かり事業補助金は、認定こども園の1号認定の園児の午後からの預かり保育に対する補助金となっております。子育て援助活動支援事業補助金は、社会福祉協議会が実施しております、ファミリーサポートセンター事業への補助金となっております。病後児保育事業費補助金は、あさぎりこども園が実施しております。病後児保育に対する補助金です。新型コロナウイルス感染拡大防止事業補助金及び新型コロナウイルス感染対策総合交付金事業補助金は、各園が実施した、コロナ感染対策に対して、補助したものでございまして、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、認定こども園、保育園、学童クラブで働く職員の賃金を、1人当たり9,000円程度引き上げるための交付金を支出、支出したものとなります。節19、扶助費の障がい児通所支援費は、障がい児及び発達障害等の放課後デー、放課後デイサービス等への支援費を支出したものとなります。節22償還金利

子及び割引料は、各事業の国及び県への実績による返還金となっております。目2児童手当事業費は、57ページにまたがりませんが、受給者860名に対する児童手当を支給した事業費となります。目3子供医療費助成事業費は、システムの委託料と給付金が主なものとなっております。目4ひとり親家庭福祉費は、医療費助成金が主なものでございますが、延べ321人へ助成を行っております。目5、養育医療事業費は、低出生体重児の医療費についての扶助費と、前年度実績による返還金が主なものとなっております。目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、事業、58ページにまたがりませんが、児童手当受給者において、住民税非課税となっている対象者や、家計急変の対象者に対し、児童1人当たり5万円を支給した事業の歳出となっております。目7、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は、児童手当受給者等を対象に、児童1人当たり10万円を5万円ずつに2回に分けて支給した事業の高校生分までを含んだ支出となっております。続きまして、救護施設費となります。目1救護施設総務費につきましては、施設の運営に係ります人件費や、調理業務の委託、委託料が主なものとなっております。60ページをお願いいたします。節14工事請負費につきましては、救護施設の入所者が利用します、洗面台等について、新型コロナウイルス感染症予防対策として、自動水洗の洗面台に交換したものでございます。節17備品購入費につきましては、レンジ、ガス炊飯器、消火器を購入したものとなります。目2救護施設事業費につきましては、入所者の生活支援、相談支援や、各種活動に要するものでございますが、令和3、令和4年3月末時点の状況としましては、男性28名、女性22名の計50名の入所状況となっており、全体の平均年齢は71歳となっております。61ページをお願いいたします。目1災害救助費、節19、扶助費は、住宅火災1件に対する災害見舞金でございます。節22償還金利子及び割引料は、令和2年7月豪雨に係る災害救助費につきまして、令和2年度の災害救助費負担金の額、金額が確定したことによる返還金でございます。114ページをお願いいたします。項3、厚生労働施設災害復旧費、目1、民生施設災害救助費、節14工事請負費は、須恵保育園法面災害復旧の工事請負費となっております。以上、生活福祉課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。それでは、高齢福祉課所管分について御説明いたします。12ページをお願いいたします。中ほどの目1民生費負担金、節1老人福祉費負担金、養護老人ホーム入所者負担金でございますが、人吉球磨地域の3施設に入所しておられる方の、令和3年度の入所者負担金となっております。3年度末の入所者数は22名でございます。13ページをお願いいたします。使用料及び手数料、目2民生使用料の続きで、最上段の節1社会福祉施設等使用料につきましては、高齢福祉課所管の白寿荘使用料となります。前年度比約7,000円の減となっております。14ページを、お願いいたします。下段の、目1民生費国庫負担金、節1老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金でございます。これは、65歳以上の第1号被保険者、第1段階の保険料は、基準額の50%が基本となっておりますが、所得が低い高齢者の負担を軽減するため、負担率を30%とし、70%を公費負担とするものでございまして、同様に、第2、第3段階の軽減も行っております。負担割合や、負担割合は国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1となります。15ページをお願いいたします。目の中ほどの目2民生費国庫補助金、節の最下段の節6、老人福祉費補助金、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、町内の高齢者施設1施設に非常用自家発電設備を整備してございまして、補助率2分の1の国庫補助事業で実施しているものでございます。

17ページを、お願いいたします。中ほどの目2民生費県、県負担金、節1老人福祉費負担金、一行目の低所得者保険料軽減負担金は、先ほど説明いたしました、県負担分となります。18ページを、お願いいたします。目2民生費県補助金の続きで、最上段の節2、老人福祉費補助金、老人クラブ活動等事業費補助金は、補助率3分の2となっております。次の行の低所得者利用者負担対策事業費補助金につきましては、所得が少ない介護サービス利用者に対して、サービスを行う社会福祉法人等が、利用負担額を軽減するために交付される補助金でございます。その下の権利擁護人材育成事業補助金は、市町村が実施する市民後見人の養成活動支援事業に対し補助されるものでございます。本町は、人吉球磨、10市町村共同で、人吉市社会福祉協議会に、運営事業を委託し、広域で後見人の育成、組織整備活動支援などの活動を行っております。22ページをお願いいたします。目の中ほどになります。目1特別会計繰入金、節2介護保険特別会計繰入金、過年度分精算繰入金につきましては、介護保険特別会計へ繰り出した金額を精算し一般会計へ繰入れたものでございます。25ページをお願いいたします。目4雑入、節1雑入の続きで、備考欄の最上段と、2行目、低所得者保険料軽減負担金精算金として、それぞれ国、県から受入れています。50ページをお願いいたします。歳出でございます。主なものを説明させていただきます。目2老人福祉費、節の中ほどの、節7報償費、金婚式記念品でございますが、金婚表彰関係の経費になります。昭和46年に御結婚された御夫婦36組の表彰を行っております。その下の敬老祝い金につきましては、80歳到達時1万円、90歳到達時2万円、100歳到達時に、10万円を祝い金として給付するもので、ものでございます。令和3年度の実績といたしまして、80歳198名、90歳129名、100歳5名の方々に給付しております。その下の節12委託料、備考欄の2行目の敬老会式典業務委託料につきましては、52の行政区及び町内の介護サービス事業所11事業所へ委託したものでございます。対象者は、74歳以上の在宅の方、3,117名と、施設等に入所、入所されている方279名でございます。その下の生活管理指導短期宿泊事業委託料につきましては、65歳以上の高齢者が介護施設等に、介護施設等に一時的に宿泊し、生活習慣を整える目的のサービスを委託したものでございます。利用者は3名でございます。その下の緊急通報装置システム管理業務委託料は、独居老人の急病や災害と災害時に対応するための緊急通報対応を警備会社へ業務委託したものでございます。3年度は28名の方に利用いただいております。その下の人吉球磨成年後見センター運営事業、運営業務委託料でございますが、人吉球磨10市町村が判断能力の不十分な方を、法律面や生活面で保護し、支援するための業務を人吉市社会福祉協議会へ委託しているものでございます。主な業務は、相談や財産管理と身体看護など全体で4,098件、法人後見受任状況は全体で83件、うちあさぎり町分が12件となっております。下段の節17、備品購入費につきましては、認知症予防ツールとして、脳いきいき事業で活用している川畑式カードパズルを各行政区のサロンで活躍、活用いただくために、66組購入したものでございます。最下段の節18負担金補助及び交付金、老人クラブ補助金につきましては、あさぎり町老人クラブ連合会への補助金、でございます。対象会員数は2,087人となっております。51ページをお願いいたします。備考欄の2行目、シルバーエイト負担金でございますが、公立多良木病院の介護老人保健施設整備費の企業債償還金を負担するものでございます。その下のシルバーヘルパー活動助成金につきましては、老人クラブ会員による、高齢者の安否確認や、地域福祉活動等のシルバーヘルパー活動に対して助成したものでございます。その下の低所得者負担軽減補助金につきましては、所得が少ない介護サービス利用者が社

会福祉法人のサービスを利用する場合に、利用者負担額を軽減するために、社会福祉法人へ交付した補助金になります。その四つ下の地域介護福祉空間整備事業費補助金につきましては、町内の高齢者施設が、災害等の停電時の非常用電源として、非常用自家発電設備を整備しておりまして、町補助金となります。全額国庫補助金で対応しております。その下の節22、償還金利子及び割引料、介護保険低所得者対策事業県補助金返還金は、2年度事業の県への返還金となります。その下の節27繰出金、介護保険特別会計繰出金は、介護給付費、一般事務費等の町負担分を介護保険特別会計へ繰り出したものでございます。中ほどの、目3老人保護費、節18負担金補助及び交付金、球磨圏域福祉サービス協議会負担金は、養護老人ホームへの入所、入所措置を判定するための会議運営負担金でございます。その下の節19、扶助費、老人施設入所措置費につきましては、人吉球磨地域の養護老人ホーム3施設に入所して、しておられる方の、3年度の入所措置費になります。54ページを、お願いいたします。目7社会福祉費、社会福祉施設費、節10、需用費のうち、高齢福祉課所管分は、白寿荘、白寿荘に関する経費として、33万9,454円を支出しております。節11、役務費及び節12委託料の清掃委託料は、白寿荘管理分となっております。高齢、高齢福祉課所管分は以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 説明の途中でございますがここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はいそれでは、健康推進課所管分について説明させていただきます。12ページをお願いいたします。はい、歳入です。款14使用料及び手数料、項1使用料、13ページをお願いいたします。目3衛生使用料、節1保健衛生施設使用料で、備考の保健センター使用料では、免田、岡原の保健センターの使用料となります。14ページをお願いいたします。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節3国民健康保険事務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金は、低所得者数に応じて、保険料額の一定割合を公費で補填する保険者支援分と、低所得者の保険料軽減分を公費で予定する保険料軽減分の負担金として、一般会計で受入れて、国民健康保険特別会計へ繰り出しております。15ページをお願いいたします。目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金の新型コロナワクチン接種対策費負担金は、ワクチン接種にかかる費用分として受入れたものです。項2、国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、地方スポーツ事業振興費補助金は、スマートウェルネスシティー事業用として受入れたものです。節2、衛生費国庫補助金の感染支障予防事業費等補助金は、風疹の予防接種で、接種機会がなかった40代50代の男性に対する抗体検査や、接種の費用に対する補助として、事業費の2分の1を受入れたものです。16ページをお願いいたします。備考の、マイナンバー情報連携体制整備事業補助金は、ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴うマイナンバー情報連携に係るシステム改修費として、事業、事業費の11.9%を受入れたものです。その下の新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金は、新型コロナウイルス接種に係る補助金として受入れたものです。その下の新型インフルエンザ等システム改修事

業費補助金は、予防接種履歴を管理するための改修に係る補助金として受入れたものです。その下の疾病予防対策事業費補助金は、健康結果、検診結果情報を電子化し、情報連携するためのシステム改修に係る補助金を受入れたものです。17ページをお願いいたします。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節1老人福祉費負担金の後期高齢者分、後期高齢者分保険基盤安定拠出金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する、補填される負担金で、一般会計に受入れて後期高齢者医療特別会計へ繰り出しております。県が4分の3、町が4分の1の負担となります。節3国民健康保険事務費負担金は、低所得者数に応じ、保険料の一定割合を公費で補填する保険者支援分、支援分と、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険料軽減分の負担金として、一般会計で受入れて、国庫負担金として、失礼いたしました、国庫負担金と同じく、国民健康保険特別会計へ繰り出しております。項2県補助金、18ページをお願いいたします。目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金の備考の2行目、市町村健康総診事業費補助金は、特定健診や特定保健指導に要する経費に対する補助金で、事業費の3分の2を受入れたものです。その下の自殺対策推進事業費補助金は、心の相談、心理士によるメンタルヘルス相談に対する補助で、事業費の2分の1を受入れたものです。その下の虫歯予防対策事業費補助金は、フッ化物洗口の薬剤費や、歯科衛生士の業務に対する補助金です。その下の風疹予防接種助成事業補助金は、妊娠を希望される方、そしてその配偶者の方に対する予防接種に対する、補助として、事業費の2分の1を受入れたものです。その下の、こにちは赤ちゃん事業等補助金は、母子保健推進員さんの活動に係る補助金、補助金で、対象経費の3分の1を受入れたものです。その下の、少子化対策総合交付金は、不妊治療や早産予防に対する交付金となります。その下の利用者支援事業補助金は、令和3年10月に立ち上げました子育て世代包括支援センターに係る補助金となります。21ページをお願いいたします。款18寄附金、項1寄附金、目1指定寄附金の衛生費寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策のためにとの寄附目的でありましたので、健康推進課の事業への寄附として受入れております。22ページをお願いいたします。款21諸収入、項3受託事業収入、23ページをお願いいたします。目1、衛生費受託事業収入の高齢者の保健事業受託収入は、令和2年度からの事業で高齢者と保健、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業分として受入れております。項4雑入、目2、衛生費納付金、各種健診個人負担、個人負担金は、人間ドック型検診や、コスモ婦人科検診など、のがん検診や複合健診の個人負担金を徴収したものです。その下の、新型コロナワクチン接種負担金は、他町村の方、あさぎり町の接種会場で接種した場合に、他町村より負担金として受入れたものでございます。目4雑入ですが、25ページをお願いいたします。上から3行目の実習謝礼金は管理栄養士、臨時実習を受入れたことにより、謝礼金を受け、受入れたものです。次の、4行目ですね、後期高齢者医療市町村医療給付、医療給付費負担金精算金は、令和2年度の精算金を受入れたものです。その下の、運動教室費、運動教室会費は、運動教室参加者142名分の入会会費と月額会費として徴収したものです。その下の他団体支給旅費等は、熊本県主催の県民会議や検討会議に、職員が講師と、講師や委員として参加したことによる旅費分を受入れたものです。50ページをお願いいたします。はい。これは歳出となります。目2老人福祉費は、後期高齢者医療事務に係る職員分の人件費も計上しております。節18、負担金補助及び交付金、51ページをお願いいたします。備考欄上から五つ目の後期高齢者医療広域連合一般会計分共通経費負担金は、広域連合の一般会計事務等の一般会計からの負担金となります。その下の後期高齢者医療広域連合特別会計分共通経費負

担金は、広域連合のレセプトの共同電算処理などの特別会計の負担金となります。その下の、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金は、医療費に係る町の負担金となります。節27繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金ですが、歳入で、県の負担金として受入れた、後期高齢者保険基盤安定負担金に、町の分も含めて繰り出したものです。53ページをお願いいたします。目6国民健康保険事務費は、国民健康保険事務に係る職員分の人件費を計上しております。54ページをお願いいたします。節27繰出金の国民健康保険特別会計繰出金は、保険基盤安定、出産育児一時金、財政安定化支援事業、及び法定内の一般事務費分として繰り出しております。61ページを、お願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費については、職員の人件費分を計上してしております。節1の報酬の地域担当医療専門職は、保健事業と介護予防の一体化に、の取組に係る栄養士の報酬となります。62ページをお願いいたします。備考欄の会計年度任用職員は、職員の産後、育休代替職員分の報酬となります。63ページをお願いいたします。節12委託料で、健康管理システム管理、改修委託料は、検診結果情報を電子化し、情報連携を行うためにシステム改修を行ったものです。節13使用料及び賃借料は、健康管理システムのリース料と利用料となります。節18負担金補助及び交付金の主なものとしまして、病院事業負担金は、公立多良木病院への負担金。その下の病院郡輪番制病院運営事業負担金、下からの2番、下から2番目の鍼灸治療費助成金。1番下の休日在宅医当番時事業負担金等が主なものとなります。64ページをお願いいたします。はい。目4健康増進事業費は、健康診断に、要する経費が主なもの、主なものとなります。65ページをお願いいたします。節10需用費の印刷製本費は、健診申込み時の封筒の印刷代となります。節12委託料の集団検診委託料は、わかもん健診264名、コスモ婦人科検診が380名。そして人間ドック型検診が1,053人、が受けられております。目6、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦の健康管理事業、母子保健推進員による赤ちゃん訪問事業などに行っております。節12委託料は、健康診査委託料は、妊婦健診にかかるものとなります。節18、負担金補助及び交付金の不妊治療費補助金では、特定不妊治療が12件、一般の不妊治療が11件、合わせて23件ございました。66ページをお願いいたします。目6予防接種事業費は、子供の定期予防接種等、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の予防接種、そして、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる費用となります。節1の報酬は、このワクチン接種にかかる医師報酬と、会計年度任用職員18名分の報酬となります。節10、需用費の消耗品費や、印刷製本費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係るものが主なものとなります。節11役務費の、郵送料も、新型コロナウイルスワクチン接種に伴うものです。67ページをお願いいたします。節12委託料の一行目の個人接種医療機関委託料は、子供と高齢者の予防接種委託料です。子供は、延べ2,419名、高齢者のインフルエンザが3,720名、肺炎球菌が、116名でございました。2行目の県健康管理システム改修委託料は、新型インフルエンザの予防接種履歴を管理するための改修費となります。3行目からは、新型コロナウイルスワクチン接種関係となります。個別接種医療機関委託料、6行目の健康管理システム改修委託料、その下のシャトルバス運行委託料、そこから二つ下の集団接種医療機関等委託料が主なものとなります。節13使用料及び賃借料も、新型コロナウイルスワクチン接種関係で、会場使用料は、文化ホールの使用料となります。68ページをお願いいたします。節17備品購入費につきましても、新型コロナウイルスワクチン接種に係る大型の冷風機3台や、被接種職型体温計、テーブル、大型の掛け時計などを購入しております。目7健康づくり推進事業費は、食育や、食生活改善、歯科保健事業、自殺対策事業に取り組ん

であります。令和2年度から実施しておりません、出来ておりません。おどんが健康づくり大会は、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の対策として実施いたしてしておりません。節12委託料、健康ポイント事業委託事務委託料は、あさぎり商工会に商品券換金業務を委託しており、令和3年度では、合計1,288名の換金がございました。目8スマートウェルネスシティー事業費、69ページをお願いいたします。節12委託料は、運動スポーツ習慣化促進事業、や、運動指導業務委託料により、健康運動教室を実施し、各種のデータを収集し、分析等を行っております。節17備品購入費では、一行目は、体組成計、全自動型血圧計、AED、サーマルカメラを購入しております。2行目の繰越し明許では、エアロバイク15台、活動量計、リーダーライター、簡易パーテーション、液晶テレビなどを購入しております。目9保健センター管理費は、免田並びに岡原保健センターの水道、ガス、電気、修繕料などが、の維持管理費の経費となります。70ページをお願いいたします。節14、工事請負費ですが、岡原保健センターのエアコンの工事と、免田保健センターの洗面台等の改修工事を行っております。以上で健康推進課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） それでは、教育課所管分を御説明いたします。歳入です。12ページを御覧ください。中ほどより下になります。目4教育費負担金、節1小学校費負担金。節2中学校負担金、日本スポーツ振興センター負担金は、学校の管理下で起きたけが等の事故に対し、医療費等を給付する共済制度の保護者負担金でございます。次に、13ページをお願いいたします。中ほどになります。目7教育使用料、節1学校施設使用料は、小中学校の体育館施設の使用料です。節2教職員住宅使用料は、令和3年度に入居された1件分の使用料になります。月額2万円です。節3、生涯学習施設使用料は、須恵文化ホール、せきれい館、生涯学習センターの使用料です。節4保健体育施設使用料は、町内の運動施設とB&G海洋センタープールの使用料でございます。16ページをお願いいたします。中ほどです。目6教育費国庫補助金、節2公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクールサポーター配置事業に伴います補助金でございます。補助率は2分の1です。節4理科教育設備整備事業費補助金は、理科の備品購入に対する補助金でございます。補助率は2分の1です。節5、要保護児童生徒援助費補助金は、生活保護世帯児童生徒の修学旅行に対する補助金でございます。補助率は2分の1です。20ページをお願いいたします。1段目です。目7教育費県補助金、節1教育費補助金、一行目、地域学校協働活動推進補助金は、放課後や夏季休業日に、中学3年生を対象として学習支援を行う地域未来塾実施事業に対する補助金です。補助率は3分の2です。その下、中学校英語検定チャレンジ事業補助金は、英語検定を受験する中学3年生を対象として、検定料の3分の1を県が補助するものです。その下、学習支援員配置事業補助金は、コロナ禍により、義務教育最終学年の中学3年生に4名の学習支援を配置しました事に対します補助金でございます。補助率は2分の1以内です。23ページをお願いいたします。中ほどになります。目3、給食事業収入、節1学校給食費は、給食費の保護者等の負担分を受入れたものです。24ページをお願いいたします。中ほどより少し下になります。雑入です。公立社会教育施設災害復旧費補助金は、令和2年7月豪雨災害時に被災しました社会教育施設復旧費に対する補助金です。25ページをお願いいたします。中ほどです。目1総務費、節2、総務施設除却事業債、旧中学校施設は、旧免田中学校、旧岡原中学校のプール、旧深田中学校校舎の解体に係る事業分になります。26ページをお願い

します。2段目です。目5教育債、節1学校施設整備事業債は、上小学校の屋根及びプール改修事業と、給食センターの設備改修事業分でございます。節2社会教育施設整備事業債は、せきれい館駐車場整備事業分と、繰越し明許分は、旧深田保健センター解体と、公民分館整備費補助金となります。34ページをお願いします。歳出になります。一番下の下から3行目、設計委託料1,327万7,000円のうち、1,116万5,000円は、旧免田中学校、旧深田中学校プール解体と、旧深田中学校校舎解体の設計委託料でございます。35ページをお願いします。中ほどより下になります。節14、工事請負費、9,165万8,394円のうち、2,000円で20万円は、旧免田中学校、旧岡原中学校プールの解体に伴う工事費でございます。96ページをお願いします。教育費分になります。主なものを説明いたします。2枠目です。目1、教育委員会費は、教育委員会を開催します費用でございます。主な支出は、教育委員の4名の報酬、費用弁償となっております。令和3年度におきましては、16回開催しております。節2、事務局費です。97ページをお願いします。上から6行目。日本スポーツ振興センター負担金は、学校の管理下で起きたけが等の事故に対して医療費などの給付をする共済制度の負担金でございます。次の枠、目3、教育振興費は、節1報酬につきましては、主に、ALT、学校教育の充実、充実を図る教育審議員、学校規模適正化審議会委員報酬でございます。節7報償費、表彰報償金は、主に新型コロナ対策標語等募集の際の表彰時の参加賞、副賞の報償金です。節10需用費、印刷製本費は、主に新型コロナ対策標語ポスターの印刷製本費でございます。節11、役務費、電話料は、各学校に配備しております緊急連絡用の携帯電話使用料になります。98ページをお願いします。節12委託料、学校ICT支援員業務委託料は、教職員へのICT活用の支援を行うための業務委託料です。町内各学校を月3回、1回当たり3時間の支援を実施しております。節13使用料及び賃借料のソフトウェア使用料が前年に比べ増大しております。これは、教職員が使用します鈴木校務ソフトのライセンスが5年間のライセンス契約となっておりますので、令和3年度に、5年間のライセンスを購入したものでございます。使用料及び賃借料の1番下になります。学校無線LAN設備サービス利用料は、無線LAN接続ポイントを増加したことによりまして、使用料が増えております。節18負担金補助及び交付金の最後の、行になります。子供育成、子供育成奨励支援金は、令和3年度におきましても、令和元年度と比較しますと、コロナ禍による各種大会の中止により減少しております。節24積立金は、学校施設の保全長寿命化の財源として積立てたものでございます。99ページをお願いします。小学校費、目1学校管理費は、町内五つの小学校の管理費になります。節1報酬、節3職員手当、節4共済費、節8旅費は、主に、通常学級にあって、特に支援の要る児童に、学習支援、日常活動の支援等を行う特別支援教育支援員14名の人件費でございます。100ページをお願いします。上から5行目、遊具診断手数料は、隔年で行います遊具の診断手数料で、令和3年度におきましては、小学校分を行っております。節12委託料、下から6行目、設計監理委託料は、上小学校プール及び屋根改修事業と、各小学校施設の建築物定期点検業務委託に係る分でございます。101ページをお願いします。節14、工事請負費は、主に上小学校のプール及び屋根改修事業の工事請負費でございます。次の枠です。項3中学校費になります。目1学校管理費、節1報酬は、主に3行目の特別支援教育支援員4名分と、下から2行目、コロナ禍により、義務教育最終学年の中学3年生に各クラス1名、学習支援を配置しました経費でございます。102ページをお願いします。節10、需用費、消耗品費が昨年度より増加しております。これは、中学校の教科書改訂に伴う教科書の購入に

よるものです。103ページをお願いします。中ほどです。節14工事請負費は、主にワークスペースへの空調設置工事になります。節18負担金補助及び交付金は、令和2年度におきましては、修学旅行費補助金はゼロ、各種大会補助金も減少しておりましたが、令和3年度につきましては、縮小しながらも、開催が来ておりますので、昨年度からすると増加しております。1番下の枠、目2スクールバス運行費は、主に学校までの通学路である、浜上線、平山荒茂線、鷺巣線、新深田線、皆越線の運営費でございます。利用児童生徒数は49名でございました。104ページをお願いします。目1生涯学習総務費は、社会教育職員の人件費及び社会教育の普及向上のために活躍する社会教育団体への支援に関する経費でございます。105ページをお願いします。節18、負担金補助及び交付金は、コロナ禍により活動が制限されたため、昨年度同様に、各種団体の補助金が減少しております。目2公民館費、節7報償費、記念品等は、新成人者への成人式記念品でございます。対象者172名中、143名が出席しております。次の行、講師謝金は、主に地域未来塾の講師謝金となります。106ページをお願いします。節12、委託料の中ほど、設計委託料は、あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託料でございます。節14工事請負費は、主にせきれい館駐車場整備工事費です。繰越し明許分は、旧深田保健センター解体工事でございます。節18、負担金補助及び交付金、1番下の行、公民分館等施設整備費補助金は、寺池分館新築工事に伴う施設整備費補助金です。目3文化財保護費です。節7報償費、講師謝金は、あさぎり町文化財講座における講師謝金です。人吉球磨の弥生時代、古墳時代を中心とする、古代や考古学をテーマとした講座を4回実施しております。107ページをお願いします。1番上の行、印刷製本費は、文化財講座チラシ及び本日遺跡の本日遺跡発掘調査25周年記念誌分でございます。節12委託料、樹木伐採委託料は、町の天然記念物、JA中球磨上支所のむくの倒木撤去、築地五輪の塔群樹木伐採業務委託料でございます。目4文化ホール運営費です。108ページをお願いします。中ほどの節14工事請負費は、文化ホール改修事業に伴います工事費ですが、ホール等を新型コロナワクチン接種会場として使用したため、繰越しをしております。目5、図書館費です。最終行です。節17備品購入費、図書購入費は、生涯学習センター図書館の図書259冊とせきれい館図書館の図書187冊の購入費でございます。109ページをお願いします。目6生涯学習センター事業費は、主に経常的な施設の管理費となります。節14の工事請負費は、西棟屋根の修繕工事、街灯設置工事となっております。下の枠、目1保健体育費、保健体育総務費です。110ページをお願いします。中ほどです。節11役務費、看板書換え手数料は、全国のスポーツ大会コンクール等に出場する選手を紹介、応援するための横断幕作成料でございます。18名分を作成しております。節18負担金補助及び交付金は、体育協会補助金、奥球磨駅伝大会負担金等は、コロナ禍の影響により大会等の中止により減少しております。2枠目、目2体育施設費、節1報酬から節4共済費までは、B&Gプールの受付監視員9名の分の人件費です。稼働日数は、コロナ禍の影響により、開館を遅らせたこともありまして、例年より少なく、102日間でした。111ページをお願いします。中ほどの節12委託料、1番下の相続人等調査委託料は、深田高山総合運動公園グラウンド内にあります私有地の相続調査及び書類作成業務の委託料です。112ページをお願いします。目1給食センター運営費です。節10需用費、中ほどの賄い材料費は、学校給食の材料費でございます。113ページをお願いします。節14、工事請負費は、小型蒸気ボイラー2号機の更新工事費でございます。節17備品購入費の繰越し明許分は、給食センター配送車両が半導体不足等のため、生産が遅れ、納車が遅れますた

め、繰越したものでございます。114ページをお願いします。1番下になります。目2、社会教育施設災害復旧費です。次のページをお願いします。1番上の行、節14工事請負費の繰越し明許分は、免田総合グラウンド北側法面災害復旧工事に伴う分でございます。以上で教育課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 説明は終わりましたが、追加の説明ありませんか。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。そこでまた質問が足りない様であれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは最初は税務課分です。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 次は町民課分です。質疑ありませんか。3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町民課に1点だけお尋ねいたします。45ページ、電算システムです。マイナンバーカード関係の表が出ておりました。これその金額とちょっとあれなんですけれども、住民の方で、マイナンバーカードを前は作っていたんですけども、期限が切れてしまったという方ですね、そういう方の対応とか、そういう件数とかって分かるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、対応につきましては、今マイナポイント等の手続があつてはありますが、それで出来なかったということで、よく問合せいただいております。で、件数のほうはちょっとまだ把握しておりませんので、そうなんですけど、町民課のほうで、設定する機械がですね、ちょっと1台しかないものですから、予約をしていただいて、対応している状況になっております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。ちょっと高齢の方ですね、マイナンバーカードを失効したという方のお話を聞いたものですから、過ぎた後はどうしたらいいのかというふうですね、おっしゃってましたのでお尋ねをしたところであります。件数についてはまた後日でも結構です。ありがとうございます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ページは70ページで可燃ごみの報告がありまして、120トン増えているということで、この増加要因は何なのかまたそれから去年もちょっとお伺いしましたけどもプラスチックごみのリサイクルについて、本町は今どのような取組の体制を取ろうとしているのか取っているのか、その2点についてお尋ねします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、可燃ごみにつきましては120トン、増加しております。そのうちですね、回収の許可業者が90トンを占めております。で、恐らくですね、コロナ禍によりまして、昨年度よりも、事業所の、動きがですね、例えば、飲食店とか、そういうところが少しずつ動き出したのではないかなという推測をしております。また、プラスチックの関係なんですけど、今度ですね、11月に廃棄物等減量等推進委員会を開催することとしております。そこで、プラスチックの回収に限っては、まずは品目をですね、ある程度分別しやすいものに限定をさせていただきまして、例えば、5地区ありますので、各地区から一つずつぐらいですね、モデル地区ということで、対策を講じまして、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。10番、皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番皆越です。12、13ページですけども、永代使用料というのが28万円上がっておりますけども、今年のですね、熊日の新聞のちょっとチラシの中に、これが入ってましたよね。で、3年度はこういうチラシも出して、1区画、売買されたものかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、昨年度まではですね、人吉の雑誌のほうに載せておりましたが、今年からは人吉新聞のほうに、折り込みを入れさせていただきまして、久しぶりに、令和3年度では1件あったんですが、まだ今年度は、ちょっとまだゼロ件なんですけど、ちょっと折り込みを入れさせていただいてですね、普及をしている状況でございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました私もうこれ、ちょっとお盆前だったですよ。これはいったもんですから、皆さんにPRしていただいているなということを感じて、今日もですね、質問させていただきました、ありがとうございました。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 1件お尋ねをいたします。64ページの資源有価物回収事業交付金の各行政区のですね、配布根拠といいますか、それをまずお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、えーとですね、各行政区におきましては、回収料のキロ当たり5円ということで、交付金をしております。協力団体につきましては、直接搬入をさせていただいておりますので、7円ということで、キロ当たりしております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、資源有価物につきましては書類がいっぱいある、ありますよね。熊本市あたりでは、ペットボトルあたりが盗難に遭っているというようなことでございます。でですね、資源有価物の状況を見たときに、今ちょっと、回収の単価といいますかあれが上がっているのではなからうかというふうに思うわけですよ。ですから、ここらあたりがですね、例えば物の物価によって、変動する部分がありますですね。ですから地区で回収した分について、そういった単価の検討あたりは、今、説明があったのは、キロ5円というのは、もう何もかも含めて5円というようなことですよ。ところが今はその着物類とか毛布類とか、ああいったやつは、今回回収出来てないような状況でありますけれども、地区にとっては貴重な財源になるわけですよ。ですから、そういった物価に応じたところの単価の検討あたりはなされているかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。それにつきましては、やっぱり、逆にだぶついた時の補償というのはちょっとやってないもんですから、例えば、単価が下がったときには、その回収業者のほうにですね、お金を

払うという場合もございますので、今のところ、逆に単価は変えないで行かせていただきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、私もあの、環境保全費の絡みで、お尋ねをしたいと思います。みんなの川と海づくりデーの、今予算というか経費も、63、64ページ付近でどれだけあるかわかりませんが、出ているかと思いますが、ここは決算ですので令和3年度ですが、その中で、目的をその事業は目的を達成されたという判断を町がされているように、今年度4年度に入ってからですね、ございました。環境保全に関してですね、あるいは住民協働とかですよ、あるいはもっと広く言いますと、子供さんを初め、住民の目線への啓発活動という意味も含めて、私はこの、この事業ですね、続けていくべきではないかと思ったり、市内のほかの団体も、ほとんどやっておられるんじゃないかなというふうに、思ってるんですが、何かそこ、その付近が何か特段の理由があったのかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。その件につきましては、人吉球磨管内では、2町村だけの行政の主導で取り組まれております。で、各行政区にですね、ちょっとお尋ねしたところ、多い地区ではですね、年16回、やられているところもあります。で、ほとんどの行政区で、道路の清掃等やられてますので、数年前からちょっと検討はしていたんですけど、行政主導型ではなくて、行政区のほうで対応していただくと。職員の、事業もちょっと多くなってきたもんですから、お金の経費がかからない部分での見直しをちょっと進めたところでございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。はい、今の御説明分かりました。が、それをですよ、逆に、私どもも含めて、地域住民が理解をして、いるんですかね。あれ何でやめたのかなという話が結構、そういう疑問的なですね、お話が聞こえてくるんですよ。ですから今、課長の御説明でそれなりに一理あると思うんですよ。もしそれであればそれでその付近のことをきちんと指定の結局、各地、地区地区でですね、今までやっておられるようなことあるいは新たな動きですね、そういうものにつながっていかないと今の課長の御説明が、結果的に生かされないのかなというようなことで今ちょっとお聞きしたんですが、その付近のやめた後の対応と申しますか、あるいはそれ、それはやめるまでの経緯の中での指針等と申しますかね。例えば区長さんあたりにもその付近が御説明がなされているのかどうかちょっと私把握してませんが、そこ付近の絡みについてちょっと確認でまたお尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。うちでお願いしております廃棄物減量等推進員さんのほうには、通知のほうで差し上げまして、こういうことでやめますと。区長会におきましては、6月の区長会で御説明をさせていただいたんですが、特段質問はなかったもんですから、理解していただいたものと、いうふうに考えております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ほかにございませぬか。ないですね。

◎副議長（森岡 勉君） それではここで暫時休憩いたします。午後は13時30分から開会します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで町民課長より、追加答弁の申出が
あっておりますので、これを許可します。山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。前中の御質問で、3番議員より、マイナンバーカードの更新手続について、更新をされてない方の件数を把握されているかという御質問でしたので、一応調べましたところ、件数の把握はしていません。しかしながら、今回議員のほうからおっしゃったとおりですね、そのマイナンバーカードには、二つの更新時期がありまして、一つは、マイナンバー自体は10年間、有効となっております。その中で、電子証明書をつけられた方につきましては、5年間の、また有効期限がありますので、その5年間の意味が、多分、議員はおっしゃられているんだろうと思いますので、5年、5回目の誕生日が来たときにはですね、国のほうから、まず通知が個人あてに参るんですが、それで、更新をしていただくように、勧奨されております。それをされてなかったということで、その電子証明の部分が、有効期限が切れていたということになりますので、例えば、医療機関で、マイナンバーカードを使ってる医療機関を、また、使われた場合にはですね、それを使った場合に初めて、切れてるんだなということが分かりますので、そういう仕組み自体もですね、ちょっと、難しい面もありますので、今後、広報紙とか、ホームページとかですね、啓発の周知を図っていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） はい。次は生活福祉課分です。質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点をお尋ねしたいと思うんですけど岡原のふれあい福祉センターのですね、昨年度の利用状況、実績、等を教えていただければと思います。それから中で協議会でいろいろ話されましたことがなかなかまだ野菜の直売とかですね、そういうことが出来ないんですけどその辺のところの事情があれば、話していただけないでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。まず、ふれあい福祉センターの利用状況、実績でございますけども、令和3年度におきましては、5月が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、閉館をしておりましたが、そのほかの月におきましては、受入れをしているところでございます。まず、カルチャースペース、3部屋ございますが、各団体の会議や、活動等をする部屋が3部屋ございますが、カルチャースペースにおきましては、令和3年度の利用者数としましては、4,933名の御利用がっております。また、フリースペース、キッズコーナー、イートスペースやロビーなどがフリースペースということで、どなたでも利用できるようなスペースとなっているところですが、この部分については、利用の申込み等がありませんので、フリースペースの人数の計上においては、利用者のピーク時の人数を把握したものではございますが、フリースペースの年間の利用者数としましては、4,137名、カルチャースペースとフリースペースを合計しました利用者合計が、9,070名となっているところでございます。また、昨年度、利用促進委員会等も開催をさせていただいて、この施設の運営、利用についてですね、いろいろとお話をさせていただいた

ところではございますが、なかなか新型コロナウイルス感染症の影響も受けておまして、そういう、人の集まるようなイベントについてなかなか、開催がですね、出来ないような状況ということで、いろんな御意見はですね、いろいろと伺っているところでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 結構前年よりもかなり伸びているということはこの数字で分かりますけど、やはり、実際の近隣の方々が、中に入ったことなかっていう方々の声もいっぱい聞くもんですから、なかなかそういうところがあったくない施設になっているんで、促進協議会あたりでですね話された内容について、あれに沿うような事業展開を今後やっていこうという気持ちは、課のほうにありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。ふれあい福祉センターのですね、いろいろな利用の広報活動等はですね、ホームページや毎月の広報誌にもですね、必ずこのふれあい福祉センターという文字を、どこかに入れて、できるだけ目に触れるような形でのPRは行っているところでございます。また、会議の中でいろいろと、こういうのをしたらとかですね、御意見をいただいておりますが、なかなか、この状況でございますので、なかなかその前に進まないのが現状でございますけども、この新型コロナウイルス感染症の状況がですね、少しこう落ちついてきたら、また、御意見の中には昔行ってた収穫祭とかですね、そういうものを、計画してみたらどうだろうかという御意見等もございましたので、そういうものの後押しが私たちもできればなどは思っているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 昨今のもですねデジタル化の、波でですね、スマホの利用あたりの、高齢者に向けた、教室あたりをですね、開催あたりもああいう場所を使ってやると、結構いろんな方が寄ってこられて、今までより活性化するのではなかろうかっては思うんですよ。そういうことをやはり前の推進、利用促進の協議会の中ではそういう話は言ってませんでしたけど、今の時代背景からいくとやっぱりそういうことも、考えてやるべきではなかろうかと思うんですけどいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、そのようなですね、教室的な、今言いましたデジタル関係は、そういうですねスマホの教室とかですね、そういうものも企画政策課のほうでもいろいろとそういう教室的なものを考えてらっしゃるようですので、そういうものもふれあい福祉センターを使って、ですね、開催出来たらというふうには思っているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかにございせんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、56ページになりますかね。負担金補助及び交付金でございますが、この中に、備考欄に、4段目に、病児病後児保育、それから何段目ですか、10段目ぐらいですかね。病後児保育事業補助金。2通りございます。上段のほうは、公立多良木病院のほうのほっと館だと思っております、2番のほうの、これが1棟、2年前ぐらいですかね、から始まっているようですが、それぞれの、実績、お分かりであれば、実績と申しますのは具体的な、利用児童数、お分かりであればお願いをしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 上田課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。ほっと館のほうですね病児病後児保育のほっと館の利用のほうですけども利用者数は、4町村、含めたところで212名、うちあさぎり町が108名ということでございます。それから、病後児保育、あさぎり町こども園さんのほうですけども、こちらは59名の御利用でございました。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、恐らくどちらもですね、どちらと申します特にほっと館のほうは、コロナ下の影響で、過去の三、四年前と比較するとかなり利用数は減ってると思うんですよ。そういった中でですね、これは2年、1年半前の予算のときもお尋ねしたんですが、新しくこの病後児保育事業、ここでいうと、下段のほうですね。に取り組む、その必要、必要性って言ったらいかんです。はい。対象とするケースの違いがあるのか、ないのか、ですね。その付近、要するにの言葉で言うと、二重投資ではないかというような、疑問がちょっと私はどうしても拭えないんですよ。ですからその違いというのをちょっと、御説明いただけますか。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。まずほっと館につきましてはですね、議員おっしゃるとおり以前からすると、コロナ禍の影響ということだと思いますが、利用者数は半分近くに、今の段階では減ってきている状況でございます。それに対しまして、あさぎりこども園が、行っております病後児保育の事業につきましては、昨年、2年前、の利用者数からすると、倍ぐらいに増えてきている状況だと、状況となっております。で、この中でこの利用が伸びているところを、考えたときに、主に、錦、人吉方面にですね、通勤をされる、保護者の方にとりましては、1回、ほっと館の場合だと、多良木公立、多良木公立病院までですね、1回戻って、そこでお預けをしまして、人吉方面に向かって、通勤をしなければならないという状況が発生しますので、そういうところで利便性の高い、このあさぎりこども園の、この病後児保育のほうの御利用が増えてきてるのではないかなと考えているところです。その辺の、利便性をですね、もちろん多良木公立のほっと館につきましては、病児病後児保育だけではなくて、病児の受入れもされてますので、そういうところすみ分けができるのではないかというふうには考えているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、保護者の方々のですね利便性、最大限、最大限と申しますかその、重視、尊重する、その姿勢は大事なことだと思います。ただ私これは一つの例と申しますか、類似の事業を、対応がですね、キャパが足りないんであればですよ。追加でやっていくというのは、大事大事、必要なことだと思うんですよ。ただ、今の状況から見たときに、同じ、助成事業、補助事業という形で、そして余裕、キャパ的な余裕がある。現状的には。そういった中で新たな事業、ちょっと表現あれですけど、どんどんとか、そういうやり方をしていたらですね町としてはもう際限がないという部分がありますので、この事業そのものをですね、もうこの段階でどうこう言うつもりございませんが、考え方としてはですよ、その必要性を、必要性というかその利便性、それと、財政負担的な部分の、何ていうかな、均衡と申しますかその兼ね合いをどこで判断するかということが、このケースだろうと思うんですけども、先ほど最初に申し上げたとおり私、今の状況はですね、そういうキャパ的に、不足する状態じゃないと思うんですから、スター

トする段階で私はどうしてもそういう疑問があったんですよ正直なところ。で今日はちょっと実績をお尋ねしたところです。コロナの下の状況ございますので今後ですね、利用が増えていくのかなという気はしますが、そこら辺ほかの事業も含めてですね、その辺何ていうかな、繰り返しですが利便性と財政とのバランスというかその際、ぜひ重視していただければなというふうに思っているところです。何か。お答えがあればお願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。利便性、財政的などところの考え方ということでございますけど、はい、もう、今の状況におきましては、今後もほっと館のほうも、あさぎりこども園のほうもですね、少し、また、利用者の方が増加してくるのではないかとというふうには考えているところです。また、ほかの園からですね、この病後児保育というもの、に取組たいという申出等もあっておりますが、もちろん、先ほど、議員言われたようにそのキャパ的なところでの考え方として、今はまだ、今のこの状況、枠の中で、対応ができる状況だということで、お断りをさせているところでございます。今後もですねそういうところを比較しながらですね、事業のほうをですね進めていきたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 次は高齢福祉課分です。質疑ありませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 皆越です。高齢福祉課の中のですよね、50ページの中に、備品購入費でですね、パズルを購入したというような課長の説明でありました。このパズルをどのように活用されましたか、お尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、昨年度、川畑式カードパズルと、いうことで昨年度9月に、購入をしております、11月に、各区のサロンのほうに、配布をしているところでございます。このカードパズルにつきましては、認知症予防、認知症予防に活用する、ものとなっております。こちらのほうで把握しておりますのが、サロンが66のサロンがございまして、そのうち恐らく休止中のところも若干あろうかと思えます。そういったところで、61のサロンに配布をする、配布をしているところでございます。この各サロンの代表者会議というものを、代表者会等も、今年度行っているところでございますが、その代表者の方々にアンケート等も行っております、54名の方からですね、御回答いただいております、各、そのサロンで使用しているという御回答が30サロンですね、代表者、していないと言われていたところが24と、いうところでございました。またそれと別に、認知症予防の講座としまして、脳いきいき教室というものを開催しております。この教室を受講され、修了された方を対象に、脳いきいきサポーター養成講座というものも実施しております。このサポーター養成講座の修了、講座を修了された方々を対象に、またこちらアンケート、本年度でございますが、アンケートを行っております、こちらでは29名中25名の方が、各地区のサロンで活用しているという御回答いただいております。活用状況につきましては以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、30地区の方が実施して、その反響については、よかったっていう、御意見でしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、それぞれから御意見等もいただいております、まずはその、こちらは、脳いきいきサポーター養成講座の修了の方の、から頂いている御意見でございますが、反応は、反応ですね。反応はすごく、よく、楽しい、楽しく出来ている、笑い声が多くなると。皆さんにぎやかに喜んで、またしたいと言っておられたと。参加者の反応で失敗したら笑い、うまくいったら笑いで、皆さん時間を忘れるくらい夢中になって喜んでいただいたと。言ったような御意見がございます。一方でですね、地区にそれぞれ、サロンに1セットでございますので、大人数では使用しづらいと。先ほど、社協のほうに、から借用しないと、複数、使えないといった御意見もいただいております。またその、長く使用していないと、なかなかその使い方を忘れて、指導がうまくいかなかったとか、ですね。あとなかなかその、コロナ禍ですね、使用出来ていないと。時間的に余裕がないといった御意見も、いただいております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） えーとですね、昨年度はパズルでこのいきいきサロンを、していただいたというようなことで御理解出来ました。今年度ですけども、うちもですねなかなかサロンが実施出来なかったんですけども、今年6月18日に1回だけしました。そのときにですね、このA4サイズでですね、塗り絵っていうんですかね、あれをしたんですよ。この鉛筆でですね、この1からずっと何百まで書いてあるんですけども、そこを鉛筆でずっとたどっていきますと、塗り絵が出来てですね、人間とか、動物とかが出てくるんですよ。黙々とですねその1時間半ぐらいはあっという間に過ぎるものですから、ああいう取組もな、コロナ禍でいいかなあと思いましたので、ぜひですね、そういう取組もしていただけたら、飲み食いというよりもですね、のどが乾いた人はどうぞってお茶を持ってきていただいて、それを自分1人で飲むというようなことですね、パズルを一生懸命するものですから、本当1時間半ぐらいすぐ、終わってしまっ、もう終わらない人はもう、おうちでやってくださいというようなサロンの代表者の方が言われるんですけども、またおうちに帰ってそれを塗って、お部屋でも飾ってくださいというようなやり方をしましたので、皆さん好評でございました。そういうコロナ禍においてですね、そういう取組もいいかなと思いましたので発言させていただきました。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、ありがとうございます。私今この脳いきいき教室とか、フォローアップ講座とかいうものに何度か参加をさせていただいております。川畑式カードパズルの作られた、御本人がですね、もう直接、講師でおいでをいただきまして、非常に楽しく、すばらしい内容だなというふうに考えております。お話いただきましたように、もう単純なその数字の、並べ方ですとか、あいうえおの並べ方ですとかそういう単純なもので、脳活性化できるようなツールがたくさんございまして、そういったものですね、またあの、講師のほうからも毎回提供いただいているような状況でございます。今後ともですね、ぜひそういったところを進めていければと考えております。また昨年度購入からですね、まだ1年も満たない状況、またその頃、コロナ禍ですね、この利用回数、状況というのは非常に各地区、サロンの指導者の方々が大変あの、御活躍いただいとるというふうに考えております。今後とも、講座の開催等によりまして、指導者の方々の育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） では3番から質問いたします。先ほどの10番議員のですね、川畑式パズルについて少しお話をしたいんですが、これ61か所に配布していただいて、24か所は活用が出来なかった。実はこの川畑式パズル、私も知ってまして、やっぱり老人会に母達が行くってということで、で行きましたらやはり足りないわけですね。だから、15人来られたら、もう本当に出来ないんで、使えませんと。そうなる個人的に買おうかということで購入する方もいらしたりですね。で、人数が少ない塾であれば、ワンセットでも十分間に合うかと思うんですけどもどうしてもその足りないということであれば非常に今課長がおっしゃったように、とても脳の活性化に良いパズルなんですよ。できるだけたくさんの方に使っていただくためには、できればその課とか、あと、福祉センターとかそういうところで、管理していただいて、必要な、数をですね十分行き渡るように、老人会のほうから、問合せあったところには、貸出していただくとか、そういうような考え方もしていただければなと今お話を聞きながら思いましたのでちょっと追加で聞いているわけなんです。それが一つ。もう1点がですね、シルバーヘルパーの活動費というのが51ページで出ておりました。金額的には非常に少額であるんですけども、このシルバーヘルパーさんたちの活動状況というのはどのようになっていたんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、まずあの、川畑式カードパズルにつきましては、それぞれですね、御活用いただいております、非常にありがたく思っております。今現在若干、社会福祉協議会のほうには、幾つかの余分がございますので、もし不足する場合にはですね、社協のほうに御相談いただければ、貸出しが可能かと思っております。十分な数かどうかちょっと分かりませんが、そのように、今現在是对応しているところでございます。あとのシルバーヘルパーにつきましてはのお尋ねでございましたが、シルバーヘルパーにつきましては、あさぎり町老人クラブ連合会のほうに、委託といいますか、活動いただいとる事業でございまして。このシルバーヘルパーとして御活躍いただくためには、熊本県が開催しております。シルバーヘルパー養成講習会といったものを受講いただき、いただく、受講を終了していただく。そういったことが、資格となっております。そういったのを受講された方がですね、登録をいただきまして、活動いただいております。活動内容としましては、地域のひとり暮らしの高齢者の御家庭とか、心身に不安を抱えておられる、高齢者の方の、見守り活動、御訪問いただいたり、お電話いただき、お電話いただいたり、話し相手となったりですね。そういったことが、大きな事業の、活動になつとる、なつてるところでございまして。今現在、こちらが把握しておりますのは、34名ほどおられ、登録していただいております。多い方ですと、年間に、もう100回を超えるような、訪問とか、をいただいております。ただし予算のほうの限りもございまして、活動の補助金としましては、お1人、月1回ですね、の、年間12回分を、限度としまして、補助を行っているところでございまして。34名で、34名のトータルで、416回ということで、1回200円ということでこのような金額になっているところでございまして。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、詳しく御説明ありがとうございました。非常に低額で、ヘルパー活

動していただいておりますが、このヘルパーさん方もですね、年齢構成なども知りたかったんですが、やはり体力的なことも、非常に重要になってくると思いますので、いろんな方ですね、見守りでいくなればですね、民生委員さんのような役割も兼ねてあって非常に重要ですので、これぐらいの補助金ですね、これからも続いて、続けていかれるのか、ちょっと不安に思っております。課長、いかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、この事業につきましては、まだ要綱が、作られまして、実働、しましてまだ日が浅いような事業でございます。これで、十分とはですね、言えないような状況かと思っておりますけども、今後ですね、活動いただいております皆さん方の御意見等も伺いながら、進めてまいりたいと思っております。一方でシルバー人材センターも同様でもございますが、高齢者の方々の生きがいづくりとか、そういった面も、多分に、趣旨として、含んでおるかと思われましますので、金額もございますが、そういった、生きがいづくりに少しでも、役立てていただければというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。50ページのですね節の18、老人クラブ補助金、208万7,000円。これは会員2,087名ということの説明でしたが、あさぎり町、52行政区の中で、老人クラブ、老人会、の組織がない所はどれぐらいあるわけですかね。その地区数をお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、申し訳ございませんが各地区の設置の状況につきましては、地区の分はちょっと今把握しておりませんでしたので、また把握出来次第、御回答させていただき、いただきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。それでは、次は、回答。尾方高齢福祉課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（尾方 圭君） 老人クラブの数についてですけど、最新の資料は持ってきておりませんが、令和元年度の実績としまして、上支部で19地区、免田支部で10地区、岡原支部で10地区、須恵地区の4地区、深田支部の4地区の老人クラブの実績として上がっております。詳しく、各行政区の、どこっというのを、ところがですね、例えば、深田なら、各何地区かが集まって、第何クラブとかっていうところになりますので、詳しい内容につきましてはまた報告させていただきたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 町、行政のほうからですね、こういった老人クラブ、老人会の組織のそういった推進というのはされているわけですか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、老人クラブ連合会に関しましては、町のほうから、町民の方に加入の増、促進といえますか、そういったものは行ってないところがございます。

◎副議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 組織、加入じゃなくてですね、組織づくりを行ったわけです。

◎副議長（森岡 勉君） 尾方高齢福祉課長補佐。

●高齡福祉課長補佐（尾方 圭君） 老人クラブにつきましては、社会福祉協議会でですね取りまとめをしていただいております、その中で、今まで各旧町村ごとの老人クラブに分かれていたものを、一元化したりとかですね。そういった、組織の取りまとめ等は社会福祉協議会で行っております。参加推進のところまではですねなかなか出来てないというのが現状だと思います。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ほか、ありませんね。

◎副議長（森岡 勉君） 次は、健康推進課分です。質疑ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。ページは69ページのスマートウェルネスシティ事業費の中の委託料をですね、この二つ委託料ありますけども、もうちょっと詳しい御説明内容をお願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、御説明申し上げます。まず運動スポーツ習慣化促進事業委託料でございますが、これは健康運動教室に参加された方々には、活動量計という、いろんな、運動をしたデータが集積するものを持っていらっしゃいます。それを、タニタ、その会社ですね、会社のほうにそのデータをお送りしましてですね、そして、その方々、運動教室に参加された方々の、いつ時点の体力的なものとか、そういうのをデータを集積させていただきます。それを1年間通したところで、データが集積出来まして、これによって、運動する、したことによって、どういう、影響といたしますか、健康につながったかと。そういうデータをつくっていただくところがございます。そのデータにを、つくばウェルネスシティさんのほうで、データから、分析をいただくような業務をうたっています。この二つの業務が、一つ、委託をお願いしまして、町のほうに報告をいただいて、それをまた分析して次につなげるというようなものが、運動スポーツ習慣化促進事業委託料でございます。で、下の運動指導業務委託料につきましては、健康教室を、健康運動教室を週に4回ですか、午前、午後、昼の部と夜の部がございますが、そこに運動指導員の方をお願いしております。で、その運動指導員の方に対する委託料ということで、計上してるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それではもう、これ、今、何年になりますかね。2年目ですかね、もう、3年目。3年目というかこれ、3年度で2年ですよ。ということはもう、少しぐらい目に見えて、これ参加されている方の成果、それから、出ていますか。それからですね、この運動指導業務委託料、この運動指、例えば、指導員さん。こういった方はタニタのデータをもとにして、各参加されている町民の方に、きめ細やかに言えばですね、指導できるような方を、に委託してあるんですか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、まずあの、3年度にね、事業が始まって2年経過したわけでございますが、その成果といたしましてですね、1期生の方が令和2年から始められた方ですがその方が1年間、ずっと続けられたときにも、体力年齢ですね。まず運動教室を始めたときに、体力測定をさせていただいてそのときにそれぞれ、お1人お1人の体力年齢をはかっております。で、1年後の、また、体力測定での体力年齢を図りましたところ、平均でですね、8.9歳若返りをされておられます。それから、血圧もですね、43.5%の方が改善されているということでございます。と、2期生が、この3年度でございまして、2期生の方で、9月から8月の周期で行う関係で、今8月が終わったところで9月今データ収集でございまして

ので、2期生の方の体力年齢の差、比較はちょっと出ておりませんが、ただ血圧ですね、血圧がですね、は、3か月過ぎたところでいきますと、34%ほど改善傾向が見られたというのはデータで出ているところでございます。それから、この健康運動指導員につきましては資格を持ってられた方で、持っておられますので、議員がおっしゃるとおりタニタから、データが上がってまいります。で済みますと、そのデータに基づいて、一人一人の運動負荷、運動のメニューがですね、作られまして、Aさんについては、今までこれ、このレベルでしたが、ちょっと上げてこのレベルしましょうとか、そういう個別に細かく指導いただいているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。まだ短期間でですねそういう、成果が目に見えて、出ているというのは大変素晴らしいことだと思っております。私の同僚議員の中にも参加されている方おられますので、よく、そういったことは聞いております。で、継続は力なりですね、とにかく、町民の皆さんの健康のために、また頑張っていってほしいと思います。よろしく願います。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、ありがとうございます。3期生がですね、9月から、また、新しくはいられております。今回3期生89名の方が、入っておられますが、それから1期生2期生の方はもう自主運営でまた継続される方もおられますし、運動教室が来られませんが個別に、またそういう運動のところに行ったりとか、習慣化が出来てきてございますので、今後も継続してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、1点お伺いします。ページが67ページです。委託料の中の個別接種医療機関委託料というのが1行目そして3行目に、同じ、文字で載っておりますが金額が違いますので、私が聞きそびれてるのかもしれないかもしれませんが、そのところ説明をお願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、御説明申し上げます。一行目の個別接種の医療機関委託料でございますが、こちらは子供。もういわゆる接種子供さんと、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の、予防接種関係の委託料が、こちらの一行目になります。それから、3行目の個別接種医療機関のうちにつきましては、こちらは、コロナワクチン、コロナワクチンにかかる接種にかかる委託料ということでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。もう一つなんですけれども先ほど永井議員が今おっしゃいました、健康教室の件でですね、健康教室に入られてる方で、ヘルスチェックをここに付けておられますが、ほかにもたくさん運動されてるらしくてですね、汗が、それについて、壊れてしまったと。それは課のほうに行かれたらいいんですけれども、なかなかその交換するとかの手間がかかって、その間データが自分のデータがとれなかったので、そういうことが、これからもあったら困るんだけど、どうでしょう、どうしたらいいんでしょうかっていうお話を聞いておりましたが、その辺のチェックメーター機とかの交換、あるいはそういうものがこの費用の中に含まれているんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まず、活動量計につきましてですね、運動教室が始まる時に、基本的には水には弱いので、お風呂とか、溝とかに落ちないようにというふうにお話はしております。ただ、ある程度の日常生活上の運動程度なら大丈夫ですよというお話をさせていただいております。で、例えば日常運動の中でですね、通常想定している以上に汗をかかれて運動された場合とかには、やはり影響が出てくるようでございます。で、冬にお風呂に入ったりとか、池に落としてしまったりした方については、当然もう個人の管理の問題でございますので、その場合にはもう御負担いただくようにしております。で、その分についてはですね、活動量計は、活動計はですね、持っておりますのですぐに交換ができるようにしております。ただ、議員のおっしゃられた案件につきましてはですね、通常の運動の範囲での、その支障が出たのかどうかというのをちょっと、私どもで確認が出来なかったもんですから、タニタのほうにですね、一応お送りしまして、どういう状況だったかというのを、確認させていただきました。で、その期間がですね、ちょっと多くって確認してということだと思あるのでそこで時間がかかったようでございます。ただ、そうしましても、通常の、活動の範囲だったんだろうということでの、いうことで新しいのは、お渡ししたんですけども。（発言不明）ですね、例えば、議員からございましたとおり、そういう調査期間が必要であれば、これは、新しい、いずれにしても交換しなきゃいきませんので、まずは、活動量計をお渡しして、検査結果の調査結果の方、後に御自分で負担いただくかもしれませんもしくは無料交換かもしれませんが、まずはデータを集約するために、お待ちくださいというふうな、そういうふうな対応も考えていきたいと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 今後は丁寧なですね、お答えをお願いしたいと思いますよろしくお願いたします。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 最後は教育課分です。質疑ありませんか。12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 9、4、2の11についてお伺いしますが、認可地縁団体が進まないことによるの、登記手数料等の不用が、大きく、100万を越す金額が不用として上がっております。そこでお伺いしますけれども、認可地縁団体の、現況ですね、今現在。団体に移行した部分、あるいは、全行政区を対象にしたものなのかどうか。そして、それが進まない理由。そこを、お伺いしたいと思います。そして、一番大きくここに取上げてあるのが、統合案の、取りまとめに時間がかかったというのが大きな理由になっております。それでは、その統合というのは、どこまで、進んでいるのか。お伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、ただいま御質問のありました、認可地縁団体の件ですけれども、現在、認可地縁団体として、移行しました分が、須恵の寺池の1件でございます。現在手続を進めておりますのが、免田の八幡区のほうが、現在、手続を進めておるところであります。当然これ全公民分館にですね、認可地縁団体を進めているところではありますけれども、統合と絡めますと、統合がはっきりしないと、なかなか、認可地縁団体した後に統合するとなると、また所有権移転ですね、その手続をしなければいけない

という手間が出てまいりますので、なかなかそこが進まない理由であったと思います。あとそういった統合の問題がないところもですね、公民分館長会等で、手続等の説明等しておりますけれども、なかなかこう、そちらに取りかかるのが難しいというところもあるようです。なので、やはり、今後もですねそういったところは公民分館長さんにも、丁寧に説明しながら、進めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 区の統合の状況ですが、やはり今年はずっと、1月6日から、第6波、第7波と続いてまして、日程を区のほうに行っていてですね、話し合いをさせていただき日程を決めておきましても、やはりコロナの感染者数が増えてくると、やはり区のほうから、延期の要求があったり、またこちらからも、いかがでしょうかという御相談の中で、もう少し落ちついてからしましょうという話になってますので、ほとんど令和4年はそういう協議が出来てない状況です。大分落ちついてきましたのでですね、また落ちついてきたら、また継続して話し合いをしていきたいというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 認可地縁団体の分館長さんもそうですから、そうですけれども、これは、区長さん方はまた総務課担当ですけれども、認識です。非常に地域の、地域の住民まで、なかなか理解が行き届いてない。私の地区もですね、今、今年の3月の総会で、この問題を取上げましたけどもやっぱり、住民の皆さん方から理解をしていただけませんでした。最終的にはですよ。本当にこの辺は、これは、担当の分館長さんばかりに任せとつても、難しいような感じがします。しっかりとやっぱり説明をしないと、何のためするのかっていうこと、そして、規約を全部、新しく作り直さないかん部分があるんですよ。これをですね一つ一つ、了解を取らないと難しいんで、少なくとも今後進めるのであるならばその担当の職員さんがおられますね2人か3人か。そういった職員さん方にも勉強していただいて、行政区から応援をしていただく。説明をしていただくと。そういう体制をしとっていただくことが、やっぱりスムーズに進める、一つの大きな要素かなって思うんですけども、その辺り今後、当然公民館、公的な公民館は全部全て、認可地縁団体に移すということになっておるわけですから、目標を持ってやっぱ進めるには、やはり方法論を考えて、しっかり進めていただきたいなと思うんですけどいかがですかその辺りは。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、もう議員おっしゃるとおりですね、なかなか進まない理由というのが、やはり手続がなかなか、区の方でするのが難しいというところも、私たちも感じておりますので、しっかり説明をしながらですね、区のほうの地域活性職員が、区のほうに、おりますけれども、そこはまた担当課と相談をしながらですね、まず、教育課でも、しっかり説明を行って、目標を持って行っていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 学校教育のですね、使用料が上がっております。その鍵のですね、借用と返却についてはいかがされておられますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 教育課のほうで、所管しております社会教育施設については、社会体育のほ

うで、鍵のお渡しと、あと、返却を行っているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） あのですね、もう、これ私たち、当地区が、運動公園でグランドゴルフをされておられるんですよ老人会で、その折にですね、体育館とかサッカー部ですけども、鍵がですね、休憩場にですね、置き去りにしてあるんですよ。それと、体育館がですね、換気扇が回って、ゴーゴーいう音も聞こえてる状態がありますので、借りたらですね、その辺のところの、確認っていうかね最後の。それと鍵のですね、お借りして返すんですから、借用した人もですね、責任持ってお返しされてるかどうかですね、教育課としても、確認の必要があるのかなあと思うんですよ。何個も鍵があるからいいという考えじゃなくてですね、もし万が一、一つしかなかった場合にはですよ、帰ってこなかったら次の人が、どうやって使うのかなあというその辺まで、考慮いただいて、鍵の返却の確認をですね、よろしくお願いしたいと思いますが、

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 体育のほうで鍵の管理、施設の管理もしておりますけれども、そういった状況があったってことでありますので、今後さらにですね、責任を持って、鍵の借用等も管理していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もですね、役員をしておりましたときに、やはり鍵を借りに行って、上支所だったんですけども、やはり受払い簿にですね、借りた日にちを書いて、また返却した日にちを書いて返すというようなことで、これ課長補佐、上田支所長でしたけどもそのときにもですね、鍵がちよっとないというようなことで、騒がせしたというね、事例もありますので、どうかですね、その辺のところも御確認いただいて、今後、徹底していただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） ありがとうございます。今後さらに、管理等をですねしっかりしてまいりますと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですが、ここで、暫時10分間休憩いたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時38分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。引き続き、教育課分、質疑ありませんか。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、1点お尋ねいたします。110ページの保健体育費、看板書換え手数料についてお尋ねをしたいと思います。これは子供たちのですね、運動関係の将来のためにですね、設定されているというふうに思いますけれども、恐らく5差路に設置されている看板のことであろうというふうに思いますけれども、数年前から、同僚議員からも何遍も質問がありましたように、これをですね5差路では

なくて、駅前はどうだろうかという話も、ありましたけれども、そのときは検討するみたいな話でしたけれども、現在、4年道についても五差路に設置してありますですね。ただ人数が多いときには、なかなか車で通る、車で通るほうが、多いときはですね、見えにくい部分もありまして、せっかく、看板されるならば、やっぱり見やすいところ、子供たちの励みになるようなところが1番望ましいというふうに思いますけれども、そういう検討はされているのかどうか、お願いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいそれにつきましてはですね、まちづくり審議会の中で、審議していただきまして、あの場所は、免田西のちょうど和商一の前。国道と旧道が分かれる、昔、あさぎり町四季物語って書いてあったところですね、あそこで一応場所を選んでもらったんですが、横断幕じゃなくて、デジタルでこうする表示するようなものにしようと思ったら、非常に高価だったんですね金額が。それもありまして、そうこうしてるうちに、駅前の再整備の計画を、今年から取り組むことになりまして、やはり今、やっぱり駅前がいいだろうということで、駅前再整備の中で、検討していることになっております。議員言われるように、早くこれしなきゃいけないところなんですけども、今そういうふうな審議を始めたというところです。

◎副議長（森岡 勉君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、コロナ禍によってですね、活動も制限される中でございますので、できればですねもう数年前からも話が出ていますように、もう早急にですね、対策をしていただければというふうに思います。教育課関係で、子ども育成奨励金あたりも、不用額が100万ほど出ていますので、そういった、財源のですね、活用もあわせてお願いしたいというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、議員言われるとおりですので、一生懸命頑張ってくれた児童生徒達の励みになるようにですね、これまた取り組んでいきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ALTのことで質問をいたします。不用額が出ておるということは、1名、今は、欠員といたしますか少ない状態で、運営しておられるということで理解してよろしいんですかね。違いますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 現在は3名配置しております。令和3年度におきましては、コロナ禍で来日出来ないということで1名の配置になっておりました。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 一応、3年のことでありますんで、そのときは、言わば学校の状態は、運営の状態はどうなった、どうだったんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） ALTが1名でございましたので、あさぎり町の教育委員会のほうに英語サポーターを配置しております。英語サポーターとALTの2名で、町内の学校対応しておりました。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、お尋ねします。104から105にかけてですか、生涯学習総務費です。その中で、今期の定例会の一般質問の中でも、あっておりました、

◎副議長（森岡 勉君） 小谷議員、マイクの近くで。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。一般質問でもあっておりましたが、社会教育団体の育成、支援の点でちょっとお尋ねをしたいと思います。成果説明書の中にもですね、社会教育団体の指導育成支援等が出来たというふうに書いてございますが、その中で、主なもので要するに団体運営補助金というのがあるかと思えます。その運営等に関しまして、教育委員会として特段何か、それぞれ、課題、問題課題等が、なかったかどうか。その点をちょっとお尋ねをしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。補助金につきましては、やはり、活動がコロナ禍で、制限されたというところで、どの団体、各種団体にしましても、返還が生じたというところが大きなところですよ。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、それらの、今おっしゃったとおり、点につきましてはですねここ数年、社会教育団体に限らずですね、いろんなところで課題があったと思います。そういった視点と別に、もうちょっと具体的に申し上げますと、補助金の本来の人、と違う結果としてなっていた。それが、町に対する教育委員会に対する、決算書あるいは実績報告、と実態が異なっているようなケースそういったものはございませんでしたか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。1団体ですね、補助金を交付いたしまして、実際は委託料であったというところで、予算、決算書のほうには、人件費として上げられていたという事項がございました。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、この場では最後にします。そのときに、その団体に対して適正な指導、助言。そういった、教育委員会として社会教育団体に対する対応をされたかと思いますが、それは現時点で、教育委員会としてですね、正確なというか、そういう対応をされたというふうに御認識でしょうか。すいません、これもう1点。それに関しまして、監査委員さんから何か指導・助言等はございませんでしたか。以上お願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、団体から御相談がありましたので、やはり、委託料は、きちんと委託料として、今後は上げてくださいという指導をしております。監査のほうでも、そういった報告はしております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。

◎副議長（森岡 勉君） それでは各課ご質疑いただきましたけれども、全課にわたっての質疑があればここで受けたいと思います。その前に健康推進課より、追加答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。すいません。先ほど、9番永井議員のほうから、健幸運動教室の成

果について御説明いたしました。その中で、漏れておりました。実は、健幸運動教室につきましては医療機関と連携をしておりますのでその医療に関する、についても成果が出ているということでございます。で、これにつきましては、当然、町民の方、皆様方にお示しすべく、広報紙等に分かりやすく掲載するように準備中でございます。その前にですね、やはりきれいに整理が出来ましたら、議員の皆様方に、この成果の報告をさせていただきたいと思っております。これにつきまして本会議中ではなく別の機会をとらえてと考えておりますが、そういう報告も、計画しているところでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、是非ですね、私たちの前でもですね、懇談会とか全協とかありますんで、そういったところで本当に報告していただきたいと思っております。参加してないものには、本当に、分からないところがありまして、それが成果が出来、出ているって、もう、私の目の前の同僚議員もよく言っておられますので、はい。詳しいことをまたよろしく願います。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、資料整理が出来ましてから、議員の皆様方に報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎副議長（森岡 勉君） それでは、全課にわたっての質疑はございませんか。5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。町民課にお尋ねいたします。ページ64の、目、環境保全費、12委託料、の生ごみ収集運搬委託料、867万9,712円。生ごみ、また、生ごみ処理委託料、処理料委託料219万5,911円とありますね。が、前年度はですねそれぞれ864万268円、214万3,760円でした。生ごみですね、収集場所と、収集量はあんまり変わってなかつちゅうことでしょうかね。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、収集場所については変わっておりません。と、回収量につきましては、家庭系の生ごみに関しては、約3トンの増加になっております。それと事業系のごみにつきましては、若干ですが、約0.8トンの減少となっております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。えーとですね。個人が、前回はですね127.8トン、3トンちゅうことは100、100、130トンぐらいあったちゅうことですね。法人が115.8トンですから、115トン、116トンぐらいあったちゅうことですね。場所は変わらないちゅうことは上北ちゅうか免田と、上の地区だけですよね。ほかはしてなかつちゅうことで125か所だったんですよ。そこは変わってないんですよ。生ごみの収集量はですね変わってないということはこの生ごみは、もともと堆肥化する、減量化という目的で、堆肥、有機センターにされてますけど、今後はどういう形で、このままの状態なのか。それとも、周知して、もう少し、量増やすとか、いう形を考えていくのかをお聞きします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。やっぱり、事業効果というのが1番思われますので、収集か所を増やしますと、この回収量につきましてはぐっと上がってしまいますので、現在の収集か所で計画していきたいと思っております。また、堆肥化につきましても、非常にいい堆肥ができるということで、特に事業系の生ご

みに関してが、いろいろな、例えば魚の頭の部分とかですね、そういうが入ってきますので、非常にいい成分というふうに伺ってますので、今のことを続けていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 是非ともですね、生ごみの堆肥化して、企業さんもそういうアミノスイートですかね、それされてますんで、足りない部分なんかは事業、例えばですね、他所の、極端な話、他所の町村もですねせっかくですんで、そういう形もとれるような形をとっていければですね、うちがこのぐらいしか出来んなら、そういうのが出来るのであれば協力してですね、していけば1番町のためにもよかし、結局、してくれる業者も頑張ってくださいで、ぜひともそれを進めていければと思いますんでよろしく願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） つくっていただくですね、ところに、やっぱり、一応協議しながらですね、今の量が必要なのか、もっと足りないのかというのをちょっとお聞きしながらですね、進めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 先ほど7番議員から質問があった件に関して、関連ですけど、横断幕のですね、かわりに、駅前の方に、そういった、電光掲示板か、あるいはLEDビジョンですねそういう設置する場合ですね。これ何も横断幕のかわりになるだけじゃなくてですね、いろんな活用ができると思うんですよ。だから、教育課だけじゃなくて例えば災害時とか、とか国土強靱化計画の中の、そういったお知らせとか、行方不明者とか。そういうのをトータルしてなんで、何も教育課だけのじゃなくてほかの課も含めてですね。やっぱりちゃんとした大きいものをつくってもらわないと、そして活用をですね、これをうまくやるためには、今日は商工観光課じゃないので、言っているのかどうか分かりませんが、そういうものを活用するときに、そういった求人案内を出したりして、それをスポンサーを集めて、それで、維持していくっていうようなやり方でやっていけばですね、負担も少なくなると思うんで、その辺も考えてトータルのですね、町長には考えていただきたいと思うんですけど、その辺。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、岩本議員が言われる、電光掲示板につきましてはですね、先ほどの駅前の再生、再開発事業の中で取り組んでいきたいと思っております。豊永議員が言われた、その電光掲示板ができるまで、まだ数年かかりますので、順調にいてもですね。それまでの間、今の5差路、昔の5差路ですよ、今は十字路ですけど。そこではやはり見えづらいので、何かほかの方法をですね、その間、その間だけなんか取りあえずの、展示場所を検討したいなということで先ほどは回答させていただきました。また岩本議員が言われるようにですね、全ての課のいろんなものが、例えば今、感染予防対策を徹底しましょうとか、そういうものとかですね、そういうものを流せるようなものは、今後検討していきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。不用額調書を見せていただくときに、やっぱりコロナによる影響で研修会がなくなったとか、いろんな会議をやらなかった関係で、不用額は出ておりますけど、まだいつか

分からない終息が見えないウイズコロナの時代における、行政のこういう研修会とか会議とか持ち方についてですね、今日聞くのが妥当かどうか分かりませんが、それについては市内のほうではどうか、いろいろなそういう協議とかはなされておりますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいまだ今、協議ということはやっておりませんが、もう自然中央からあるいは県のほうから来るものですね、ほとんどもうオンラインで、研修ということがもう多くなってきてます。で、もう市内でもですね、先日もあったんですが、講師の方は別のところで話していただいて、受講する方は数か所に分かれて、聞くとかですね、そういうことでちょうどコロナが8月でしたので、コロナの感染者が多かった時期でもありましたので、そういう分散してきました。ただですね、やはりオンラインでやることのほうが、例えば出張旅費がなくなるとかですね。監査の報告にもありましたが、そういう時間的な短縮もできるし、非常にいい面もありますが、やはり人と人と、対面でやることによる人間関係の構築ということが、今度は欠けてきますので、そこら辺はですね、やはり、今後やはり国、県あたりからもいろんな指針が出されてくると思います。今は取りあえずとして、感染予防のために、オンラインを今使ってる状況ですので、今後どうやっていくかというのは、また国のほうにも私たちも、どういう指針でいけばいいのかお尋ねしたいと思いますし、国のほうからもそういうものが示されてくるんじゃないかと思っています。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、税務課のほうに1点、お尋ねをします。44ページですね、中ほどの11の役務、ちょっとこれ確認なんですけど、軽自動車税納付状況提供業務委託料、これの説明、御説明の中で、CDで受領してるというふうにおっしゃったように、私聞こえたもんですからちょっとその点まず確認をさせてください。

◎副議長（森岡 勉君） 池上税務課長。

●税務課長（池上 聖吾君） はい、今、御質問の件ですけれども、軽自動車税納税、納付状況、提供業務手数料ですかね。この件につきましてはCDで受け取っております。これ軽自動車協会から毎月来るものでございまして、令和3年度ですね、実績が2,167件。これは、登録とか廃車とか、名義変更、住所変更等の件数でございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。私はここでちょっとお尋ねしたのは、すいません、その手法がですね、今、今もっと申しますかそういったCDとか、そういうやり取りがなされているんだなという。いろんな諸事情ですねそうなるのかなと思いますが、もう1か月以上になりますかね、もうフロッピーで、ちょっと事故というか、があったケースもございまして。これ技術的によく分からないんですけども、ちょっとそういうのをチェックかけたら、そういったセキュリティーの問題等も、クリアできるんだろうと想像しますが。私はここで確認したいのは、全庁的にまだそういったCDあるいは何ていうんですかね、USBとかいろんなそういった端末とかそういう形での、外部との情報のやりとりがですね、かなりやっているのかどうか。ここ恐らく、担当課がおられませんのであれですけど、その付近の、もしよろしければですね、明日以降で結構でございますので、どういう状態なのかをちょっと御報告いただければ

と思います。趣旨としてはですね、セキュリティー上問題がないのかということでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 答弁はいらんとね。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 今日は結構でございます。後日で結構でございますので。私のさっき言いましたように趣旨がそうですので。そういう問題がないよということであればもうそれで結構ですし、という意味でのお尋ねでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 池上税務課長。

●税務課長（池上 聖吾君） はい、後日ですね、企画のほうに問合せをしまして、お答えをしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。12番溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、すいません。私はあと30年すれば100歳の敬老祝い金10万円もらえるんですけども、今現況、敬老祝い金は現金ですか。どこが担当か。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、100歳の方の敬老祝い金につきまして、令和3年度は、5件ということで報告させていただいております。この、100歳の方につきましては、お宅に出向きまして、現金でお渡ししてるところでございます。あと、80、80歳、90歳の方に対しての祝い金につきましては、口座振込とさせていただいております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 去年でしたが、国が一律みんなに10万円配りましたが、貯蓄に回るのが非常に多かったわけですね。100歳ともなれば、使いきらんとするんですね。家族が、喜ぶだけで、多分貯金に回るんじゃないかな。他所はですよ。隣は商品券ですね。確実に消費に回りますね。今、町も今、今年、補正予算が通ってまた生活応援券やるんですけども、地域の経済の活性化のために、もうそういう形でやってるんですけども、そういう形でも、お祝い金でもしゃいもで現金じゃなくても、気持ちが通じて経済に効果が出るのであるならばですよ。そっちのほうも考えてもいいんじゃないのかなと思うんですけども。どうせも家族が使いますから家族が使ってくれるってもうありがたいことですから貯蓄に回らんほうがよからうと思うんですけども、どうでしょうかね。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。敬老祝い金の交付につきまして、貴重な御提言をいただいております。この件につきましてはですね、課の中でも、この、まずはこの祝い金自体ですね。今後どうやっていくのか、そういったことも話しておりますけども。まだその結論といいますか、今後どうするかということは、結論として出しておりませんし、当面ですね、祝い金自体は続けることになるのかなと思っております。また、町民の方々の御意見とかですね、議会の御意見等もいただきながら、進めていきたいと考えております。現金か、商品券かっていうことにつきましても、町のほうでもしっかりと議論をさせていただきまして、進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 最終日にも質疑時間ございますので、そのときにお願い申し上げたいと思います。

日程第2 認定第2号

◎副議長（森岡 勉君） 次に、日程第2、認定第2号、令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。吉田健康推進課長補佐。

●健康推進課長補佐（吉田 酉子さん） はい。国民健康保険の概要について、まず御説明いたします。令和4年3月末の国保加入率は25.4%です。令和3年度の平均被保険者数は3,811人で、前年度から129人減少しています。3.3%の減少となります。次に、保険給付費についてです。総額は前年度比102.5%で、3,592万余りの増額となっています。1人当たりの保険給付費は、38万1,000円余りで、前年度より2万2,000円程度増加しています。これはがんなどの悪性新生物の増加で、高額な医療の件数が増えたことが要因の一つと考えられます。国保データベースで月80万円以上の入院費の件数を抽出したところ、200件ございました。入院の主な疾患は、悪性新生物や心疾患、関節疾患、腎不全などが見られました。それでは、3ページをお願いします。歳入、上段の款1、国民健康保険税、4億5万円余りは、歳入の約18.6%を占めています。それから、中段の款6県支出金、14億9,309万円余りは歳入の約69.5%となり、この二つを合わせて88.1%を占めております。4ページをお願いします。歳入合計は21億4,809万円余りで、前年度比98.7%で、2,840万円余りの減となっております。次に、歳出です。5ページをお願いします。歳出合計は、前年度とほぼ同額です。歳出に占める割合で最も大きいものは、2段目の款2保険給付費で、全体の69.6%。次に款3国民健康保険事業費給付金が28.5%を占めており、二つを合わせて、98.1%を占めております。それでは、詳細について、税務課所管のほうから説明させていただきます。

◎副議長（森岡 勉君） 田口税務課長補佐。

●税務課長補佐（田口 宏幸君） はい。ではまず、税務課所管分から説明いたします。歳入からです。7ページをお開きください。款1国民健康保険税です。目1一般被保険者分と、目2退職被保険者分に分かれておりますけれども、目2につきましては、平成20年度に廃止になりました退職者医療制度の分でございます。経過措置といたしまして、令和元年度までは対象者がおりましたけれども、令和2年度からは、対象者がおらず、新規の課税がありませんので、滞納繰越し分のみとなります。国保税、国保税全体ではですね。調定額4億3,804万2,499円。収入済額4億5万9,411円。不納欠損額5,99万3,664円。収入未済額3,199万7,894円となっております。徴収率におきましては、91.3%で、前年度より0.1ポイント上昇しております。続きまして款の3枠目になります1番下ですね。目1の督促手数料です。収入済額19万2,250円。不納欠損額は3万1,700円となっております。続きまして8ページ目を御覧ください。款4項2目1の災害臨時特例補助金です。これは新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免措置になる財政支援となるものでございます。令和3年度では、3名の減免分によるものでございます。続きまして、9ページ目を御覧ください。1番下次、款10の項1の延滞金加算金及び過料でございます。目1の延滞金、64万7,300円が収入済みとなっております。続きまして歳出となります。11ページ目を御覧ください。款1項1目1の一般管理費です。節12の委託料の中のシステム改修委託料ですけれども、これは個人所得課税の見直しに伴います国民健康保険システム改修となっております。次に、目

2です。賦課徴収費でございます。12ページを御覧ください。12ページの1番上段でございます。需用費ですけれども、これは納付書及び督促状などの印刷製本費となっております。続きまして15ページをお開きください。款の4枠目の款8、項1の償還金及び還付加算金でございます。目1のみが支出となっております。一般被保険者保険税還付金が116万5,500円支出済みとなっております。これは、年度を遡って被保険者の資格喪失をされた場合や、所得の修正申告をされ、税額が減額となった場合に、歳出還付をしたものでございます。以上で税務課所管分の説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 吉田健康推進課長補佐。

●健康推進課長補佐（吉田 西子さん） 続きまして健康推進課所管分を説明させていただきます。8ページをお願いいたします。中段の款6県支出金、項1県負担金補助金、節1保険給付費等交付金普通交付金は、被保険者の保険給付費に対して交付されるものです。また節2保険給付費等交付金特別交付金については、備考欄を御覧ください。保険者努力支援分として、医療費適正化に努力した市町村へ交付される交付金のほかに、国からの特別調整交付金、県繰入金、国及び県からの特定健康診査負担金があります。下段の款7財政収入は、基金利子となります。款8繰入金、9ページをお願いします。最上段の目1、一般会計繰入金、節1保険料軽減分、保険基盤安定繰入金ですが、これは保険料軽減の対象となる保険料について軽減相当分を繰り入れるものです。節2の保険税支援分保険基盤安定繰入金は、低所得者数に応じ、平均保険料の一定割合を繰り入れるものです。また、節4財政安定化支援事業繰入金は、低所得世帯や高齢者割合、病床数などを勘案して算定された額の繰入金です。節1から節5まで、一般会計から法定内で繰入れております。項2基金繰入金は、財政調整基金から繰入れしております。中段の、繰越金は前年度の繰越金となります。最下段の款10諸収入、項2受託事業収入です。これは75歳以上の後期高齢者に係る健診費用を後期高齢者医療広域連合から交付されたものです。10ページをお願いします。上段の項3雑入、目1節1一般被保険者第三者納付金は、交通事故など第三者行為の医療を、一旦国保で立替え受け入れるものです。令和3年度は3件分を受入れております。目3節1一般被保険者返納金は、主に保険者間調整の医療費等調整金です。目6節1一般被保険者療養給付費精算金は、県から過年度分の療養給付費等負担金の追加交付があったものです。歳入合計2億4,809万6,362円となっております。次に、歳出の説明です。11ページをお願いします。款1総務費、目1一般管理費は、経常的な経費で、主にレセプト点検2名に関わる費用、国保連合会への共同電算手数料が主なものとなっております。12ページをお願いします。上段の項3運営協議会費は、国保運営協議会に関わる経費です。令和3年度は2回開催しております。中段の款2保険給付費、項1療養費諸費は、一般診療、補装具、医師の指示によるはりきゅうあんま等の療養費となります。項2、高額療養費は、前年度から612万円程度増加しております。13ページをお願いします。上段、項4出産育児諸費です。国保の方が出産された場合に、1人当たり42万円と手数料を給付するもので、令和3年度は12件ございました。その下、項5葬祭諸費ですが、これは被保険者が死亡した場合に2万円を交付しております。令和3年度は33件分です。中段の款3国民健康保険事業納付金です。これは県に納付するもので、項1医療給付費分は、医療費分の負担となります。項2後期高齢者支援金等分は、後期高齢者医療制度を支えるための保険者負担となります。14ページをお願いします。上段、項3介護納付金分です。40歳以上60歳未満の介護保険第2号被保険者の負担を納付しています。中段の款5保健事業費、項1保健事業費、節

10 需用費は、被保険者の健康増進や適正受診用のリーフレットを年4回、全戸に配布しております。その下、節12 委託料は、国保連合会に対する疾病分類医療費通知やジェネリック医薬品との差額通知、保健事業の評価分析等の委託分となります。下段、項2 特定健康診査事業費は、平成29年度から看護師1名を雇用しており、特定健診未受診者や、医師から紹介状が届いた方へ、受診勧奨を行っております。令和3年度は、136名の方に対し、家庭訪問や電話をしております。15ページをお願いします。上段、節12 委託料は、40歳以上75歳未満の国保被保険者に対して行った特定健診と特定保健指導に関わる費用分負担分となります。款6 基金積立金は、基金利子142万3,059円を積立てております。前年度末残高は4億3,249万9,390円です。17ページをお願いします。令和3年度実質収支に関する調書となります。歳入総額21億4,809万6,000円、歳出総額20億8,581万1,000円。歳入歳出差引き額6,228万5,000円、翌年度へ繰越しすべき財源なし、実質収入額6,228万5,000円。うち、基金繰入れ額はございません。18ページをお願いします。財産に関する調書です。国民健康保険財政調整基金、前年度末現在高4億5,607万6,331円。決算年度中増減高は、マイナス2,357万6,941円、決算年度末現在高4億3,249万9,390円となっております。以上で説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 2点、基金の残高ですが、最低のですね、基金の残高というのはどれくらいが必要だというふうに考えておられますか。経営安定のための残高ですね。ここをまずは押さえていかないと、あとまた議論が出来ない部分があります。2番目、今、保険税の算出基礎というのが所得割と均等割、平等割、これで計算をされますね。昔は資産割まであったんですけども、今はこの三つですね。所得割が、100分の9.5かな。均等割が1万9,000円。平等割が、これ段階があればあるんですけど2万6,000円。このことについてお伺いしますが、あさぎり町は他の自治体と比べて健康保険税が高いと同僚議員たちも非常に強く言われておりますが、このこの比率を考えたときに、他の自治体とどう違うのか。そして、この見直し等について検討されたことがあるのかどうか。伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、まず1点目でございます財政調整基金の保有する金額のどれだけ一応確保しておいたほうがいいかと、金額でございますが、医療費関係のですね支出につきましては大体ひと月ですね、1億ほどの支出になります。療養給付費とか高額とかですね、その場合ですね、やはりあの3月程度。3月程度を一応財源として確保しておいては良いということで私も以前からずっと、国保も担当しておりましたが、そういう前からずっとございまして、現在も私もそれぐらいが適当かなと考えております。で、療養給付費の支払いとか高額がですね、よくやっぱ時には、想定していない1億5,000万円が出たりとかですね、そういうのがございますので、そのためにはやはり3月分、3億程度かなと考えております。で、いざという場合にはですね、一時借入金という制度もございまして、それにつきましては利息がつきまですんで支払うこととなりますので、やはりしっかりと基金を持ってですね、緊急の場合に備えておくというふうに、のための3億かなとか考えているところでございます。あと、税につきましては税務課所管でございますので、そういったほうからお答えすると思います。

◎副議長（森岡 勉君） 池上税務課長。

●税務課長（池上 聖吾君） はい、税の算出基礎につきましてですね。所得割とか均等割とか、から、他の自治体とですね、見比べて算出したかということですけども。以前はですね、税の算出するときにはですね、他町村と見比べながら算出をしていたかと思います。今ですね、健康推進課とですね勉強会をしております、今後12月の懇談会あたりにですね、前回の3月議会で宿題をもらってございました件につきましては御報告をしたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 会議の途中ですがここで暫時10分間休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時36分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 認定第3号

◎副議長（森岡 勉君） 次に日程第3、認定第3号、令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。吉田健康推進課長補佐。

●健康推進課長補佐（吉田 酉子さん） はい。令和3年度後期高齢者医療の概要を説明します。被保険者数は、2,957人で、前年度より46人減少しております。また、1人当たりの医療費は86万4,479円で、前年度よりも約2,000円増加しております。それでは5ページをお願いします。歳入から説明させていただきます。上段、款1後期高齢者医療保険料です。節1、現年度分特別徴収保険料は年金からの天引き分です。節2、現年度分普通徴収保険料は納付書または口座振替によって徴収しております。節3は、滞納繰越し分普通徴収保険料です。節1から節3までの保険料を合わせました調定額が、1億4,155万1,800円。徴収済額が1億4,028万1,200円。不納欠損額が80万3,400円。収入未済額が46万7,200円となっております。なお、不納欠損の対象者は2名で、滞納する処分、滞納処分する財産がない、生活困窮がその理由となっております。中段、款3繰入金です。一般会計から繰入れしており、主なものは、節2、保険基盤安定繰入金6,993万6,312円となっております。下段の款4諸収入、項2、受託事業収入は、歯科口腔健康診査費を広域連合から受託したものです。6ページをお願いします。款5繰越金です。前年度からの繰越金となっております。以上で歳入の説明を終わります。続いて歳出を説明いたします。7ページをお願いします。上段の款1総務費です。保険料や保険証の通知など事務全般に関わる経費となります。2段目の款2、後期高齢者医療広域連合会納付金ですが、これは、被保険者保険料負担金とあわせて、一般会計から繰入れました基盤安定負担金を広域連合へ納めております。款3、保健事業費は、歯科口腔検診の委託費で、高齢者の低栄養や、誤飲性肺炎を予防する目的で行っております。令和3年度は125名が受診されました。下段の款4諸支出金は、被保険者が死亡した場合や、所得更正があった場合に還付するものです。最下段の款5予備費です。8ページをお願いします。備考を御覧ください。款2、後期高

齢者医療広域連合納付金、節18負担金補助及び交付金へ10万円充用しております。以上で歳出の説明を終わります。9ページをお願いします。令和3年度実質収支に関する調書です。歳入総額2億1,563万9,000円、歳出総額2億1,228万円。歳入歳出差引き額335万9,000円。翌年度へ繰越しすべき財源なし、実質収支額335万9,000円。うち、基金繰入れ額はございません。以上で説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。1番小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） すいません1点だけ確認でお尋ねします。7ページの中程、管理の説明ですね。予備費充用が10万というふうになってると思います。これすいません、ちょっと私よく理解出来なかったんですが、補正予算の計上の仕方を、10万削減し過ぎてしまったというふうなことでか。それとも何か特殊な事情があるんですかね。こういったケースで、予備費充用っていうのがちょっとよくどういうケースなのかは私理解出来ませんので、御説明をお願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、御説明申し上げます。議員からもお話がございましたとおり、1度ですね、補正で減額をしておりました。そのあとにですね、給付費のほうの請求もありまして不足を生じたということで、10万円の予備費を利用したところでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） よろしいですね。ほかにございませんか。いいですね。

（「なし」の声あり）

日程第4 認定第4号

◎副議長（森岡 勉君） 次に、日程第4、認定第4号、令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。尾方高齢福祉課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（尾方 圭君） では、令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。概要としまして、令和3年度末での被保険者は、65歳以上の第1号被保険者5,582名。40歳から64歳の第2号被保険者4,377名で、昨年より93名減の9,959名となっており、うち要介護要支援の認定者数は、第1号被保険者898名、第2号被保険者17名で昨年より16名減の計915名でありました。それでは、決算につきまして、歳入から説明いたします。7ページをお願いします。款1項1目1の第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収現年度分普通徴収及び滞納繰越し分普通徴収の介護保険料収入となっております。款3項1目1の介護給付費負担金は、介護給付費及び予防給付等に要する費用に係る国の負担分であります。項2目1の調整交付金は、市町村ごとの後期高齢者の割合や高齢者の所得状況の格差を調整するために交付されるものであります。目2の地域支援事業交付金は、町が行っております介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業等に対する交付金であります。目3の介護保険事業補助金は、介護保険制度改正に伴うシステム改修に対する補助金であります。目4の保険者機能強化推進交付金及び目5の保険者機能強化努力支援交付金につきましては、市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組の達成状況を評価し、その事業ごとの評価に応じて交付金が支払われるものであります。8ページをお願いします。款4項1目1の介護給付費交付金及び目2の地域支援事業支援交付金は、第2号被保険者

の保険料を社会保険診療報酬支払い基金から介護給付費及び地域支援事業費に充てるものとして交付されるものであります。款5の県支出金につきましては、先に説明しました国からの介護給付費負担金及び地域支援事業交付金と同様に、県の負担割合に応じて交付されるものであります。款7項1目1の介護給付費繰入金は、町の介護給付費負担分を繰入れたものであります。目2のその他一般会計繰入金は、歳出の総務費に充てられる繰入金であります。目3の地域支援事業繰入金は、介護予防日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の負担金として、町の負担分を繰入れたものであります。9ページをお願いします。目4の低所得者保険料軽減繰入金は、消費税による公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行うものであります。款8項1目1の繰越金は、令和2年度からの繰越金であります。10ページをお願いします。款10項1目1の介護予防サービス計画収入につきましては、介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントの作成収入として、国保連合会から受入れたものです。以上、歳入合計は20億8,428万9,232円となります。続きまして、歳出について説明いたします。11ページをお願いいたします。款1項1目1の一般管理費は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬や介護保険システム、地域包括支援センター管理システム及び事業所台帳システムの使用料が主なものになります。項2目1の介護認定審査会等費は、認定調査員の報酬、主治医意見書作成手数料、球磨郡介護認定審査事業特別会計負担金が主なものになります。12ページをお願いします。項3目1の計画策定委員会費は、3年ごとに見直す必要がある高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に係る費用であります。計画初年度で会議を開催出来ておりませんので、支出はありません。款2の保険給付費は、介護サービス、介護予防サービス等に対する給付費等で、介護保険特別会計の約9割を占めているものでございます。13ページをお願いします。款3項1の償還金及び還付加算金につきましては、第1号被保険者への還付金及び国県支払い基金への令和2年度分精算による返還金となります。項2の基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金に積立てたものになります。項3の繰出金につきましては、令和2年度の介護給付費と地域支援事業費に係る町負担分の精算分として一般会計へ繰り出してあります。13ページから14ページにかけての款4項1の介護予防日常生活支援総合事業費につきましては、訪問、通所、配食などの介護予防生活支援サービス事業や一般介護予防事業として地域型サロンや認知症予防の脳いきいき教室等に係る費用になります。14ページをお願いします。14ページから16ページにかけての項2包括的支援事業任意事業費につきましては、地域包括支援センターの人件費や低所得者へのグループホーム家賃助成、支え合いの地域づくりを推進する生活支援体制整備等の各種事業に係る費用になります。16ページをお願いします。以上、歳出合計は19億8,931万4,243円となります。17ページをお願いします。令和3年度実質収支に関する調書です。歳入総額20億8,428万9,000円。歳出総額19億8,931万4,000円。歳入歳出差引き額9,497万5,000円で、実質収支額も同様となります。18ページをお願いします。介護保険給付費準備基金は、前年度末現在高1億4,689万6,660円に決算年度中、4,050万2,256円を追加しまして、決算年度末現在高は1億8,739万8,916円となります。以上で説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） はい。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。1番小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、13ページをお願いいたします。地域支援事業費。介護保険事業に限

りませずにコロナの影響というのは大変多いと思いますが、介護保険の場合ですね、施設のほうも当然あの重大、大きな影響を受けて、施設の管理者側と申しますか、職員さんたちも大変な思いされてると思いますが、この地域支援事業、要するに在宅あるいは通所関係そういった部分でですね、介護保険、何かこれも一般的にマスコミ等と言われてる話なんですけど、なかなかサービスが受けづらいと、受入れられないとかそういうことが言われたりする場面がございます。あさぎり町の場合ですね、そういった在宅、というかですね、通所系あるいは訪問系に絞った話なんですけど、そういった意味でのですね、何かサービスの受けづらいとか、そういう状況というのは特段なかったんでしょうか。要するにその付近が、全く我々も見えないしですね。もしその付近何かあれば、教えていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 尾方高齢福祉課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（尾方 圭君） コロナの影響というところまではですね特別把握はしていないんですけど、実際、町内のこの通所系の事業所というのは、結構まだ余裕がある現状なのかなというふうに認識しております。あと訪問事業につきましては、事業所が社会福祉協議会とニチイさんとJAさんの3か所というところで、実際、訪問になかなか入れないという現状も確かにあるのはあると感じているところでございます。訪問の替わりとして動くわけじゃないんですけど、今社協で実施しております、住民主体の有償ボランティア、かちゃあボランティア等で、ヘルパーさんの専門的なサービスが必要でない方はですねそういったかわりのボランティアのほうでも実際動いていただいているという現状があります。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、1番最後ですね、財産に関する調書。基金残高、これだけ見ますとですね大変財政的には結構なと申しますか、そういう数字だと思っておりますので、これに対する御認識を、現時点ですね、いただきたいのが一つと、これを見てもですね私さっき言いましたのは、なければいいんですけど、受けないサービスが結果的にですよ、受けられてないんじゃないかなあという懸念と申しますか、そういうのもですねさっき言ったようなことで、ちょっと、取り越し苦労でも結構なんですけども、そういうことがここに、もしかしてあらわれてるんじゃないかなという、そういう心配と申しますか。それがあったもんですから、先ほどのことを含めてですね、そう感じているところでそれひとまずこの基金残高の状況、財政的な視点も含めてですね。現時点での担当課の、何ていうかな、現状に対するお考えを教えてくださいと申します。

◎副議長（森岡 勉君） 尾方高齢福祉課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（尾方 圭君） 基金の残高としまして1億8,700万程度余ってるってということになるんですが、実際この介護保険は計画3か年の間に、きっちり精算していくっていうのがもう大前提でありまして、この基金の残高が適正な持分なのかなというところはですね、県とかに確認しても極力もうなくすのが基本ですけど、幾らまで持つてはいけないというところのルールまでは明確になっておりません。今年度第8、今年じゃなくて、3年度から5年度の第8期計画の中で計画を立てた当初は、この基金の中から8,000万ぐらい取崩して保険料に充てるってところで計画を組んでたんですけど、実際有り難いことに、認定者の数とかが減ってきてるっていう現状から、給付費をそこまで下がってきてる現状にあります。今年度もまだ繰越金として残っておりますので、基金の在り方としてはもうちょっと余裕があるといえます。

か、この使い方に関しましては、次の計画以降に、保険料のほうに回すなりとかっていうのをですね、考えて使っていく必要があるのかなと思っております。で、議員おっしゃられたとおり適正なサービスが受けられてないってところに関しましては、このお金が余ってるからそういった現象が起こってるっていうのはないのかなと思いますが、現状としましては、先ほど申しました、訪問系とかはやっぱり、事業所が少ないというところの影響はあると感じております。以上です。

○議員（1番 小谷 節雄君） ほかに。11番、小見田議員。

○委員（小見田 和行君） 1点お伺いしたいと思います。ページは16ページなんですけどこれ包括的支援事業及び任意事業の中ですねコーディネーター委託料の不用額が出ております。38万247円でございますけど、このコーディネーターという方々で具体的にどのような仕事をされるのか。一応、包括的な地域地域支援といいますと、団塊の世代が75を超える時代が来てるんで、それに向けたいろんな多分ことだろうと思うんですけど、それについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 尾方高齢福祉課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（尾方 圭君） この生活支援体制整備事業の委託料につきましては、社会福祉協議会に委託をしております、コーディネーターを配置していただきたいという内容だったりですね、地域資源の把握、または、地域関係団体の情報共有だったり、サービスの担い手の発掘、養成、ニーズのマッチングってところの検討をしていただきたいというところで社会福祉協議会にコーディネーターを配置しているところでございます。実際コーディネーターを配置していただくことによりまして、サロン等に出向いていただきまして、こういったサービスが足りないとかですねそういう声が上がって、昨年度、有償ボランティアのかちゃあボランティアまでつながったということもこの体制整備事業の委託の取組でございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

日程第5 認定第5号

◎副議長（森岡 勉君） 次に日程第5、認定第5号、令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。前田認定審査会事務局長。

●球磨郡障害認定審査会事務局長（前田 和博君） はい。認定第5号、令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。まず、令和3年度の球磨郡障害認定審査事業につきまして簡単に説明いたします。球磨郡障害認定審査会につきましては原則月2回の開催で、令和3年度は年間の21回開催をし、167件の障害支援区分の審査判定を行っております。審査会の委員は、身体分野、知的分野、精神分野、難病分野の、に關します学識経験者18名の方をお願いをしております。委員の任期は2年となっております。また、1合議体当たり、これは一つの審査のグループですが、4名または5名で審査を行っていただいております。詳細ですけど、5ページをお願いします。歳入でございます。款の1分担金及び負担金、節の1認定審査事業負担金でございますが、こちらは球磨郡障害認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定をし、審査会事務局にありますあさぎり町を除いた郡内8町村分の負担金でございます。款の2繰入金節の1一般会計繰入金でございますが、こちらはあさぎり町分の負

担金を一般会計から繰入れたものでございます。款の3の繰越金につきましては、令和2年度からの繰越金でございます。なお繰越金につきましては、例年、前年度繰越金を翌年度の町村負担金で精算しておりましたが、審査会事務局の今後の移管、移転等で経費がかかることも予想されるため、令和元年度からは、話し合いによりまして前年度繰越金を、の精算を行っていないところでございます。以上、歳入総額が835万9,856円でございます。続きまして6ページをお願いします。歳出でございます。款の1総務費と節の1報酬でございますが、こちらは会計年度任用職員1名、それから障害認定審査会委員18名に係る報酬でございます。節の3と4につきましては、主に会計年度任用職員1名分の人件費でございます。節の8旅費につきましては、主に審査会委員の会議出席の費用弁償でございます。節の10需用費につきましては、事務局用の消耗品、それから公用車の燃料、燃料費、また審査会のあります総合福祉センターの電気料、上下水道料等でございます。節の11役務費につきましては、電気料、すいません、電話料及び切手代でございます。節の13使用料及び賃借料につきましては、主に、パソコン、コピー機等の事務機器使用料でございます。節の18負担金補助及び交付金につきましては、多良木町からの派遣職員の人件費で、これは時間外手当に相当するものでございます。予備費の支出はございませんでした。以上、歳出合計が537万8,356円でございます。7ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。1番の歳入総額が、836万円。2の歳出総額が537万8,000円。3の歳入歳出差引き額が298万2,000円。5の実質収支も同額でございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

日程第6 認定第6号

◎副議長（森岡 勉君） 次に、日程第6、認定第6号、令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。前田認定審査会事務局長。

●球磨郡介護認定審査会事務局長（前田 和博君） はい。認定第6号、令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。まず、令和3年度の球磨郡介護認定審査事業につきまして、簡単に説明いたします。球磨郡介護認定審査会は原則週3回、月12回をめぐり、令和3年度は年間130回開催し、3,744件の審査判定を行っております。審査会の委員につきましては、医療分野、福祉分野、保健分野に関する学識経験者、59名の方をお願いをしております。委員の任期は2年でございます。また、1合議体、これは一つのグループでございますが、4名で審査判定を行っていただいております。詳細につきましては、5ページをお願いします。歳入でございます。款の1分担金及び負担金節の1介護認定審査事業負担金でございますが、こちらは、球磨郡の介護認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定し、事務局のありますあさぎり町を除いた郡内8町村分の負担金でございます。款の2繰入金節の2介護保険特別会計繰入金でございますが、これはあさぎり町分の負担金を特別会計より繰入れたものでございます。款の3繰越金節の1繰越金でございますが、これは前年度の繰越金でございます。介護認定審査会におきましても、障害認定審査会と同様の理由で令和元年度から繰越金の精算を行っていないところでございます。以上、合計が、歳入合計が4,364万3,981円でございます。続きまして6ペ

ページをお願いします。歳出でございます。款の1総務費節の1報酬でございますが、会計年度任用職員3名、委員の方が59名分の報酬でございます。節の2給料3の職員手当等4の共済費につきましては、主に審査会事務局、再任用職員1名と会計年度任用職員3名分の人件費でございます。8、節の8旅費につきましては、主に審査会会議時の費用弁償でございます。節の10需用費につきましては、主なものとしまして介護認定調査を行う際に使用いたします標準化チェックシートの購入費及び事務局消耗品費、公用車燃料費。また審査会のあります総合福祉センターの電気水道料、それから公用車の修繕料等でございます。節の11役務費につきましては、主にこれは事務局と球磨郡の構成町村をつなぎますネットワークシステムの接続利用料。ほかに切手代、電話代、公用車の保険料等でございます。12の委託料につきましては、球磨郡介護保険総合ネットワークシステムの保守管理委託料及び国のシステム改定に伴いますシステム改修業務委託料分でございます。節の13使用料及び賃借料でございますが、主にネットワークシステム機器のレンタル料、職員パソコン端末使用料、コピー機等の事務機器使用料でございます。節18負担金補助及び交付金でございますが、これは多良木町からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。予備費につきましては、7ページにまたがりませんが、支出はございませんでした。以上歳出総額が7ページですが、3,448万9,723円でございます。8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。1の歳入総額が4,364万4,000円。2の歳出総額が3,449万円。3の歳入歳出、歳入歳出差引き額が915万4,000円。5の実質収支額も同額でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） はい。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後4時12分 散会